

SALAD

BOWL

25



かながわ自治体の国際政策研究会

平成29（2017）年度 年次報告書

はじめに

現在、神奈川県には約 19 万 8 千人の外国籍の方々が暮らしており、その国籍や出身地は多様で、定住される方も増えています。また、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決まり、今後、外国人観光客の増加が予想される中、世界の方々を迎えるにふさわしい地域づくりを目指していくことが、これまで以上に行政に求められています。

こうした状況の中、本県の魅力を世界に発信し、世界から多くの方々に来ていただくためにも、神奈川がこれまで築き上げてきた多文化共生の地域社会づくりをしっかりと進めていくことが必要です。

「かながわ自治体の国際政策研究会」は、県内自治体相互の緊密な連携を図り、地域の国際化に関する施策の充実と推進に資することを目的として平成 2 年に設置され、様々な調査研究、研修等を実施しております。

調査研究事業としては、平成 28 年度に「多文化共生における自治体の役割研究部会」を設置し、2 ヶ年にわたり在住外国人や来日外国人への対応について県内自治体間で協議し、外国籍の方にとってのやさしいまちづくりをするために県内自治体の役割は何かをテーマごとに調査・検討を行ってまいりました。

また、研修事業においては、「外国人の方とのコミュニケーションについて - 言葉の壁を越えるために - 多（他）文化と共生する力を育む」をテーマに、優しい日本語やピクトグラム、その他の方法をいかに活用していくか、また、外国人住民と外国人観光客とでは、対応の方法に違いはあるのか等、様々な外国人の方の視点を踏まえ、行政が提供できる外国人の方とのコミュニケーションのあり方について講義およびグループワークを交えた研修会を実施しました。

この「サラダボウル 25」では、当研究会の一年間の事業実績と、県内各自治体の国際関係施策についてまとめています。

ご活用いただけたら幸いに存じます。

目 次

平成29（2017）年度 事業概要	1
平成29年度研修「外国人の方とのコミュニケーションについて一言葉の壁を 越えるために一多（他）文化と共生する力を育む」	
報告書	3
講演	5
平成28・29年度調査研究事業 「多文化共生における自治体の役割研究会」	
報告書	15
部会概要	17
報告内容	18
講演	32
資料集	
県市町村友好交流先一覧	39
外国籍住民に対応する施策状況	41
外国人登録者に関する統計	49
県市町村国際政策担当課	52
国及び地域の国際化関係機関	53
主な国際交流協会・国際交流関係施設	54
かながわ自治体の国際政策研究会規約	56
平成29（2017）年度かながわ自治体の国際政策研究会役員名簿	58

<SALAD BOWL（サラダボウル）とは？>

現在、世界のボーダレス化がますます進展し、さまざまな国々から来た人々が、私たちの地域で生活しています。こうした状況の下、いろいろな背景をもつ人々が共に手を取りあい、また、お互いに個性を發揮して、いきいきとした社会を築いていくことが私たちの願いです。

ちょうど「サラダボウル」の中で、個性豊かなサラダの素材が、それぞれに自己主張しながらもサラダとして一体感を保っているように・・・

こうした願いから、当研究会の年次報告書のタイトルを「サラダボウル」としています。

かながわ自治体の国際政策研究会

平成 29 年度事業報告

1 総会

開催日：平成 29 年 6 月 29 日

場所：かながわ県民センター15階 共用会議室

内容：①平成 29 年度かながわ自治体の国際政策研究会事務局長及び会計責任者について(案)

②平成 28 年度事業報告(案)及び平成 28 年度収支決算(案)、監査報告

③平成 29 年度事業計画(案)及び平成 29 年度収支予算(案)

④平成 28 年度研修事業(案)

⑤今後のかながわ国際政策研究会の在り方について

その他：情報交換

2 幹事会

【第 1 回】

議決日：平成 29 年 6 月 7 日(書面表決)

内容：①平成 29 年度かながわ自治体の国際政策研究会事務局長及び会計責任者について(案)

②平成 29 年度事業報告(案)及び平成 28 年度収支決算書(案)、監査報告

③平成 29 年度研修事業(案)

④今後のかながわ国際政策研究会の在り方について

【第 2 回】

議決日：平成 29 年 3 月 30 日(書面表決)

内容：①平成 30 年度事業計画(案)

②平成 30 年度収支予算(案)

3 調査研究事業

「多文化共生における自治体の役割研究部会」

参加自治体

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、
秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、松田町、箱
根町、湯河原町、愛川町、神奈川県

計 22 自治体

【第 4 回部会】

開催日：平成 29 年 7 月 5 日

場所：かながわ県民センター 15 階 第一会議室

内容：調査研究事業の説明、部会員自己紹介、部会長の選出、今後の部会の進め
方について

【第 5 回部会】

開催日：平成 29 年 10 月 4 日

場所：地球市民かながわプラザ 研修室 A

内容：前回部会の振り返り、調査研究グループ分け照会結果、意見交換、今後の
部会の進め方について

【第6回部会】

[グループA]

開催日：平成30年1月18日

場所：かながわ県民センター 6階 601会議室

内容：調査研究テーマについてグループ協議

(県内自治体が具体的に取り組んでいる多文化共生事業の事例研究、複雑な問題を抱える外国人住民への対応について事例研究及び調査検討、外国人住民のボランティア等市民参加の促進を調査検討)

[グループB]

開催日：平成29年1月23日(月)

場所：かながわ県民センター 3階 302会議室

内容：調査研究テーマについてグループ協議

(観光客にやさしいまちづくりにおける自治体の役割を調査検討、ホストタウン構想の一環としての国際交流事業の進め方を調査検討)

【報告会】

開催日：平成30年3月20日(火)

場所：かながわ県民センター 3階 305会議室

内容：①部会検討結果報告

②有識者による講演、部会検討結果報告への講評

講師：(一財)自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー
(公財)名古屋国際センター交流協力課長 丹下厚史氏

4 研修事業

総会での決定に則り「外国人の方とのコミュニケーションについて一言の壁を越えるために一多(他)文化と共生する力を育む」のテーマで、研修を実施。

開催日：平成29年10月26日

場所：かながわ県民センター 15階 1502会議室

受講者：12名

講師：(一財)自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー

(NPO法人 神戸定住外国人支援センター(KFC)理事長)金 宣吉氏

内容：県内に外国人の方が増える中、通訳の確保等が難しく、情報等の多言語化には限度があり、行政として十分な対応ができていない現状がある。やさしい日本語やピクトグラム、その他の方法をいかに活用していくか、また、外国人住民と外国人観光客とでは、対応の方法に違いはあるのか等、様々な外国人の方の視点をふまえ、行政が提供できる外国人の方とのコミュニケーションのあり方について講義およびグループワークを行い、今後の支援について検討した。

報 告 書

講座名	平成 29 年度かながわ自治体の国際政策研究会 研修会		
日時	平成 29 年 10 月 26 日(木) 14:00～16:00	場所	かながわ県民センター 15 階 1502 会議室
主催者	かながわ自治体の国際政策研究会	出席者	県内自治体職員および国際交流財団職員 12 名

1. 趣旨

県内に外国人の方が増える中、通訳の確保等が難しく、情報等の多言語化には限度があり、行政として十分な対応ができていない現状がある。

やさしい日本語やピクトグラム、その他の方法をいかに活用していくか、また、外国人住民と外国人観光客とでは、対応の方法に違いはあるのか等、様々な外国人の方の視点をふまえ、行政が提供できる外国人の方とのコミュニケーションのあり方について講義およびグループワークを行い、今後の支援について検討する。

2. 内容

(1) 開会

青木代表幹事（鎌倉市経営企画部文化人権推進課担当課長）より挨拶を行った。

(2) 講義

テーマ：「外国人の方とのコミュニケーションについて一言葉の壁を越えるために一多（他）文化と共生する力を育む」

講師：（一財）自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー 金 宣吉氏
（NPO法人 神戸定住外国人支援センター（KFC）理事長）

【内容】

・日本人と外国人を分ける境界の規定（ものさし）は、次の3つの規定から導かれ、社会のなかでどの規定を使うかによって日本人と外国人の境界が動いている。

1. 客観的（法的）規定

国籍を基準とする規定

2. 社会（意識）的規定

社会（主に日本）の常識や意識が生み出す規定

3. 自己（自己認識）規定

客観的（法的）規定や社会（意識）的規定とは一致しない場合でも自らの背景、生活事情、継承などから生み出されるアイデンティティなどによる自己認識による規定

・この3つの規定は、いずれも普遍的なものではなく、時代や制度などの中で変化するものである。

・在留外国人数は年々増加しており、国籍別外国人数の状況は、約20年の間に様変わりしている。その他、アメリカ軍関係者など外国人統計に乗らない在日外国人もいる。

・外国人が移住してきた背景は、戦前、戦後、近年とで状況が異なる。

・所属しているKFCの活動について、紹介。阪神・淡路大震災で、被災した外国人のための支援をしたことが活動の始まり。日本語が通じないことで、避難所が分からないなど困っている外国人が多くいた。KFCでは在日外国人スタッフも活動し、生活に関するリーフレットの作成など在住外国人への支援をしている。

- ・多言語での情報提供は、すべての言語を翻訳することは出来ないため、「やさしい日本語」での案内が必要となる。「やさしい日本語」とは、分かりやすい日本語にすることを意味している。幼稚な日本語と混同しないよう注意すること。

(3) グループワーク

3グループに分かれ、題材の文章をやさしい日本語に訳すワークを行い、グループごとに発表した。

Aグループ：分かりやすい日本語にすることを重視し、当初の文章構成から大きく変更し、短い文章で最低限の内容を伝えるよう訳した。

Bグループ：年月日を西暦に直し、外国籍の方に分かりやすいようにした。国民保護法などの単語は、そのままでは何のことを指しているのか分かりにくいので、「法」を「決まり」など、分かりやすい言葉で置き換えて訳した。

Cグループ：名詞はそのまま生かし、動詞は簡単な表現に直した。なるべく当初の文章に忠実に訳した。

(4) まとめ

- ・外国にルーツを持つ人と共生するためには、思い込みや固定観念により外国人を認識するのではなく、客観的なデータから社会を読み解く力が必要である。
- ・外国人を「お客さん」などの見方ではなく、隣人として見るのが大切である。支援する側、される側と分けるのではなく、自分自身も共生する当事者であることの認識が大切である。
- ・国際化に関する事業を、日本人というマジョリティの目線から進めることについて、疑問を持つべき。

(以上)

外国人の方とのコミュニケーションについて一言の壁を越えるために
多(他)文化と共生する力を育む



NPO法人神戸定住外国人支援センター (KFC)
理事長 金宣吉

今日の話の概略

- はじめに
「日本人」と「外国人」の境界認識
- 「在日外国人」の状況と背景
- 共生のためのインフラとツール
阪神・淡路大震災の経験を踏まえて
- 共生のためのエンパワーメント(カづけ)

○はじめに

「日本人」と「外国人」の境界認識

カズオ・イシグロのノーベル文学賞受賞
仮に村上春樹が受賞していたら
→もっと話題になってる?

しかし日系人(カズオ・イシグロ)以外の受賞者
だったらもう少し話題になっていない?

1954年に長崎で日本人として生まれ5歳でイギリスに移住し
1982年にイギリス国籍取得したカズオ・イシグロという人
に対する日本のまなざしは何人を見ているのでしょうか。

日本人と外国人を分ける境界の規定(ものさし)は、3つの
規定から導かれ、社会のなかでどの規定(ものさし)を使うか
によって日本人と外国人の境界が動いている。

1. 客観的(法的)規定
国籍を基準とする外国人、日本人規定
※これにも曖昧さはある(運動事案)
2. 社会(意識)的規定
社会(主に日本)の常識や意識が生み出す規定による日
本人、外国人規定 ※宮本エリアナバッシング
3. 自己(自己認識)規定
客観的(法的)規定や社会(意識)的規定とは一致しな
い場合でも自らの背景、生活事情、継承などから生み出さ
れるアイデンティティなどによる自己認識、その認識によ
る外国人、日本人規定 ※中国残留邦人帰国者3世らの自己認識

しかし、

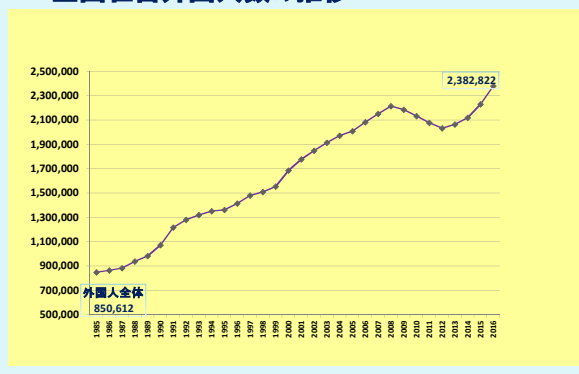
- ①. 客観的(法的)規定
- ②. 社会(意識)的規定
- ③. 自己(自己認識)規定

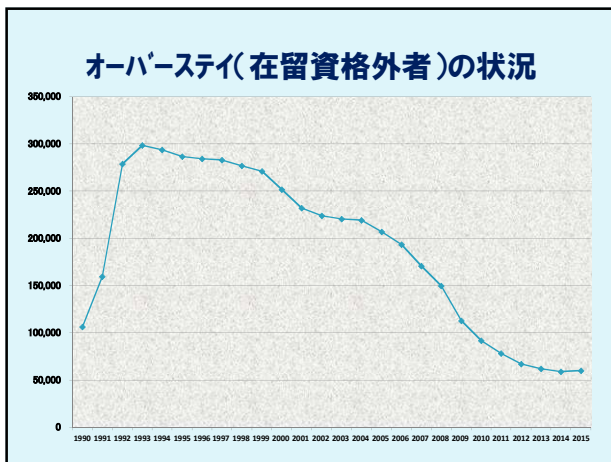
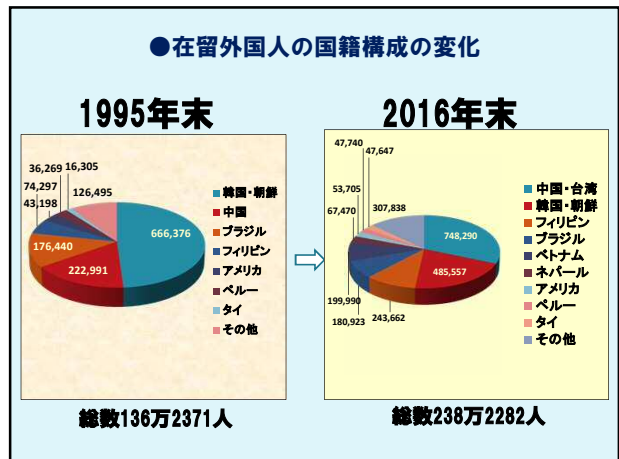
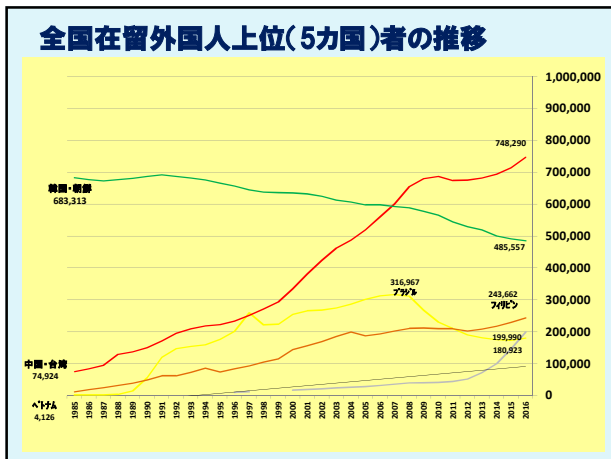
上記規定は、①は必ずしも国家のなかで不変なものでもなく変化
するものであり、また②は法制度、社会状況や意識変化で変化する
ものであり、③も一人の人間のなかで決着がついているものとも限
らず変化するものである。

そしてこれらは人が生きていくうえで非常に重要なことともつな
がっていることをどれだけの人が共有できているかが重要。

○「在日外国人」の状況と背景

全国在留外国人数の推移

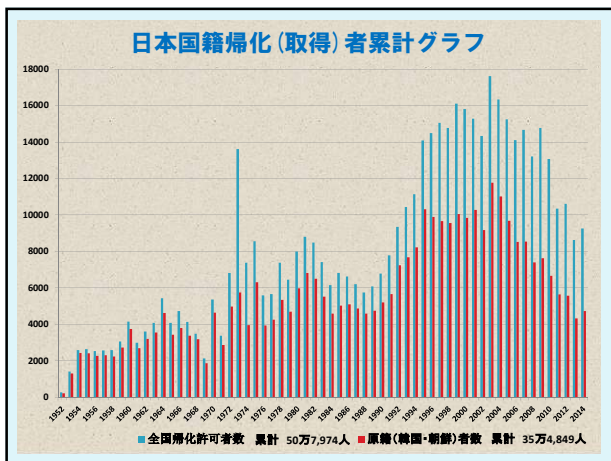




※在留外国人統計にのらない在日外国人 アメリカ軍人等の施設・区域内外居住者数

調査年度	調査対象	居住者数		施設・区域内外居住者数	
		本土計	沖縄県計	施設・区域内	施設・区域外
2012年3月末	沖縄県計	50,035	33,511	16,524	
	本土計	53,302	39,671	13,631	
	全国計	103,337	73,182	30,155	
2013年3月末	沖縄県計	52,092	35,657	16,435	
	本土計	53,585	39,793	13,792	
	全国計	105,677	75,450	30,227	

防衛省の資料を基に沖縄県が作成した資料



日本の国際結婚状況(厚生労働省HPより)

～「多文化家族」の増加～

- 1965年・・・0.4% (国際結婚総数 4,156組/954,852組)
女性が男性の3倍
- 2006年・・・6.1% (国際結婚総数44,701組/730,971組)
男性が女性の6倍
- 2015年・・・3.3% (国際結婚総数20,976組/635,156組)
男性が女性の2.4倍

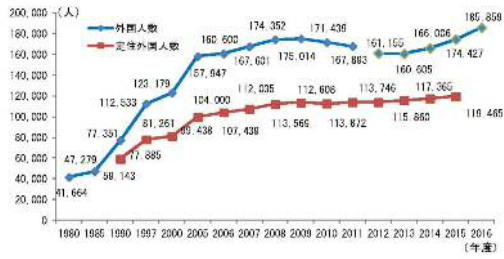
配偶者国籍	組数
妻外国籍	14,809組
夫外国籍	6,167組

日本人の配偶者の国籍(2015年)

配偶者国籍	組数
妻の国籍順位	
1. 中国	(5,730組)
2. フィリピン	(3,070組)
3. 韓国・朝鮮	(2,268組)
夫の国籍順位	
1. 韓国・朝鮮	(1,689組)
2. アメリカ	(1,158組)
3. 中国	(718組)

在神奈川県在留外国人の推移

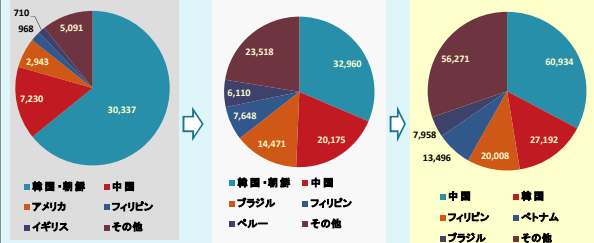
図1 県内外国籍国民数及び定住者数



・2011年度までは外国人登録法に基づく外国人登録者数、2012年度以降は住民基本台帳上の外国人人数(なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ)(県国産課調べ)
 ・定住者数については、1990年以前のデータはなし。
 ・定住者数については、「在留外国人統計」(法務省発行)の在留資格(在留目的)別外国人登録者数の中から永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者の在留資格を持つ者の数値を合計した数である。

在神奈川県在留外国人の国籍構成変化

1985年 1995年 2016年

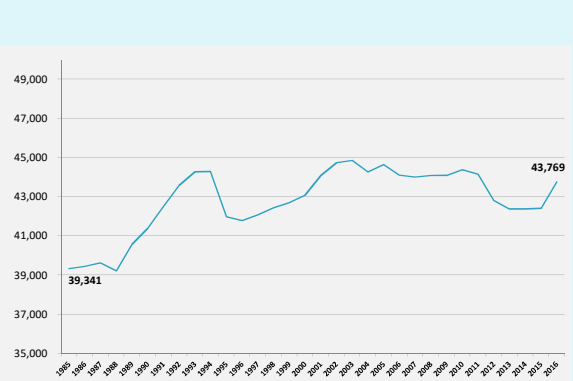


47,279人 104,882人 185,859人

神奈川県市町村別外国人の状況

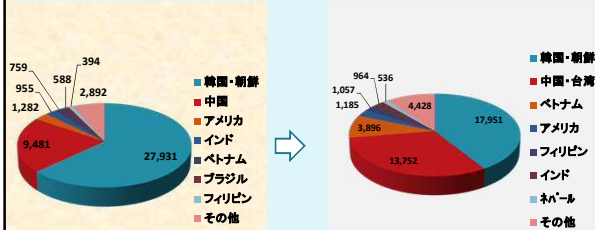
市町村	外国人	定住外国人	外国人	定住外国人
横浜市	100,000	100,000	100,000	100,000
川崎市	50,000	50,000	50,000	50,000
相模原市	30,000	30,000	30,000	30,000
さいたま市	20,000	20,000	20,000	20,000
千葉市	10,000	10,000	10,000	10,000
東京都	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
神奈川県	185,859	185,859	185,859	185,859

○神戸市の在日外国人推移



在神戸市外国人の国籍構成

1994年12月 2016年3月



46,082人 43,169人

○在日外国人の背景

1853.7.8(嘉永6年6月3日) へリ来航
 1859.7.1(安政6年6月2日) 箱館・神奈川(横浜)・長崎開港
 横浜山下・山手外国人居留地の設置(1860~1899)



- 1894 日清戦争 ※清国(中国)人の居住地制限(行商除外)
- ～1895 台湾の日本割譲 ※日本の海外植民地誕生
- 1904 日露戦争
- ～1905 韓国保護条約(日本による大韓帝国支配)
- 1910 韓国併合 ※朝鮮半島からの移住者増大へ
- 1914 日本、第一次世界大戦参戦
- 1923 関東大震災 ⇒ 関東から神戸への「朝鮮」人、イト人移住
- 1931 柳条湖事件(日中戦争状態に)
朝鮮半島からの政策的移住開始
- 1937 盧溝橋事件(日中戦争拡大)
- 1939 「帝国臣民(朝鮮人)」の戦時動員体制開始

第2次世界大戦直前のアジア勢力図



戦後の「在日外国人」

- 1945 日本の敗戦
朝鮮半島からの移住者約190万人の内約60万人が残留
- 1946. 2. 2 沖縄、奄美大島を含む南西諸島の米軍統治(～1953奄美復帰)
4. 4 奄美連盟発足
- 1947 外国人登録令制定
在日旧植民地(朝鮮、台湾)出身者らへ適用
- 1952 サンフランシスコ講和条約発効
在日旧植民地出身者の日本国籍「喪失」
- 1959 在日コリアンの北朝鮮帰還運動開始
- 1965 韓国と日本国交回復 ※協定永住の導入、韓国国籍者の増大
- 1972 日中国交回復 ※在日中華民国国籍消滅 台湾支持者の日本国籍増大
沖縄返還

国際化と「在日外国人」

- 1981 難民条約批准 イト人難民受入
※兵庫県(姫路)と神奈川県(大和)に定住促進センター
- 1983 留学生10万人計画・2003年達成
- 1985 プラザ合意 ※通貨調整による円高とバブル経済
相互ビザ協定締結国(イランなど)からの外国人移住労働者急増
相互ビザ協定廃止による追い出し
女性差別撤廃条約発効
国際結婚家庭の子ども・原則日本国籍に
中国残留邦人の身元引受人制度改善
- 1989 入管法改定(1990年から実施)
定住資格者(日系南米人ら)の流入、ブราซิล人らの増大
研修制度の拡大・・・アジア系実習生・研修生の増加
- 2004 興行ビザの厳格化
アメリカ国務省の人身売買容認国指定・・・フィリピン人の減少
- 2007 雇用対策法改定
雇入れ外国人への管理強化(オハ・ステイの減少)

- 2008 留学生30万人計画(2020年目標)
リーマンショック ※日系ブラジル人らの減少
- 2009 日系人(ブราซิล人ら)離職者に対する帰国支援事業
世帯主30万円、その他20万円の帰国支援金支給
前年比在日ブราซิล人全国で45,126人減少
- 2011 東日本大震災
離日者の増大、留学生・就学生の減少
- 2016 外国人実習生制度法改正(建設、家事、介護など)拡大へ
ベトナム人実習生らの増大へ

○「外国人」移住のまとめ

- ・帝国主義時代の国際化(グローバル化①)の影響
圧力による開国(開港)
・居留地外国人、華僑(労働者、華商)などの移住
- ・脱亜入欧思想と帝国主義の時代
先進技能者の導入、植民地(韓国・台湾)出身労働者の移住
※第1期の「高度人材」と「外国人」移住労働者受入
- ・戦後の「外国人」
戦後の混乱期に余剰人口となった異邦人・母国の動乱と日本での排除・別世界に生きる
高度経済成長と華僑、在日コリアン・・・移民起業者の台頭と「帰属」をめぐる分化
在日外国人(マイノリティ)の社会的排除とコミュニティ・・・自助・共助の広がり
公助の不在
- ・市場・政治の国際化(グローバル化②)の影響
インドシナ難民の移住
円高日本へのサトアからの外国人労働者移住
中国残留日本人帰国者の大量帰国
その他(留学生、国際結婚など)の移住・・・可視化・多様化の時代へ
阪神・淡路大震災・・・見える「在日外国人」への注目
・・・「多文化共生」と「ヘイトスピーチ」の時代へ

○共生のためのインフラとツール

阪神・淡路大震災後の経験を踏まえて



震災都市法適用10市10町外国人住民登録数（1994年12月31日時点）

	韓国・朝鮮	中国	フィリ	ブラジル	フィリピン	インド	ベトナム	ペルー	その他	合計
神戸市	27,931	9,481	1,282	588	394	956	759	179	2,713	44,282
尼崎市	11,888	893	76	644	119	6	180	63	220	13,988
西宮市	5,163	741	286	99	64	18	3	24	519	6,916
芦屋市	745	243	162	16	147	37	10	9	330	1,698
伊丹市	3,036	272	26	110	27	0	3	27	94	3,694
宝塚市	2,945	208	81	38	23	7	0	16	136	3,453
川西市	1,345	62	25	152	11	1	0	23	58	1,677
明石市	1,884	488	49	196	164	10	23	76	181	3,060
三木市	603	45	16	13	16	0	0	2	32	626
洲本市	53	1	4	6	56	0	0	0	18	137
津名町	26	4	2	2	2	0	0	3	10	48
淡路町	23	8	0	5	8	0	0	0	0	44
北淡町	22	1	1	2	0	0	0	0	2	28
一宮町	14	10	2	7	0	0	0	1	0	34
五色町	14	1	2	1	9	0	0	0	1	28
東浦町	26	3	1	0	1	0	0	0	0	30
緑町	0	1	1	0	5	0	0	0	0	7
西宮町	22	9	2	13	1	0	0	23	3	73
三原町	9	1	0	10	3	0	0	3	5	31
南淡町	2	0	0	7	4	1	0	0	6	20
合計	56,648	12,472	2,016	1,806	1,044	1,036	978	449	4,327	79,774

阪神・淡路大震災による外国人の犠牲

※日本人死亡率0.15%

市区町名	韓国・朝鮮	中国	ブラジル	ミャンマー	フィリ	フィリピン	アルゼンチ	オーストラ	ペルー	計
神戸市東灘区	5	4	8	3	1	0	0	0	0	21
灘区	10	7	0	0	0	0	0	0	0	17
中央区	4	18	0	0	0	1	0	0	0	23
兵庫区	5	1	0	0	0	0	0	1	0	7
北区	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
長田区	54	5	0	0	0	0	0	0	0	59
須磨区	13	1	0	0	0	0	0	0	0	14
灘水区	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
西区	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
尼崎市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
西宮市	6	4	0	0	0	0	0	0	0	10
芦屋市	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
伊丹市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
宝塚市	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
その他	5	2	0	0	0	0	1	0	1	9
計	112	44	8	3	2	2	1	1	1	174
死亡率00	0.2	0.35	0.43	0.61	0.1	0.19	25	0.29	0.22	0.23

神戸在住ベトナム人の被災状況

ベトナム登録者数	被災世帯数		被災者		全壊全焼		半壊半焼		一部損壊		不明	
	世帯	人	世帯	人	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	
長田区	495	90	337	37	23	23	7					
須磨区	81	21	68	12	2	6	1					
兵庫区	99	13	52	6	4	1	2					
不明		13	27	8	—	—	5					
計	675	137	484	63	29	30	15					
比率				49.6%	21.2%	21.9%						

被災ベトナム人の避難所（1995.2.1時点）

避難場所	避難数
南駒栄公園	130人
鷹取中学校	64人
新湊川公園（と神楽小学校）	35人
姫路定住促進センター	20人 (194人転出)
南落合小学校	11人
須佐野中学校	4人
帰国者	130人
合計	394人 (194人転出)

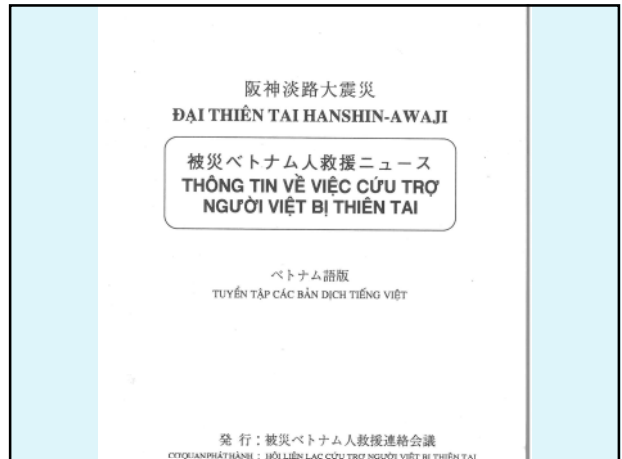
KFC前身団体による被災外国人への支援



公園で暮らす被災ベトナム人への支援



仮設住宅・作業場の支援



KFCの理念(リーフレットより)

Identity
Communication
Equality
Rights
Life

自分らしさを大切にしながらひとと心を通い合わせる。すべての人の平等を考えて人権の実現と命の輝きを求める。

KFCの活動(DVD)

その他のKFC事業

外国人高校生への奨学金支給

勉強したい、この国で!

わたしは、日本で中学生になった。学校に行くのは、しんぶん、友達を会ってのめい、わか少ない、しやべりたいけど、しやべれない、勉強も好きでなくなった。

わたしが住む街、暮らす街。

でも、買けたくない、い、わたしの夢はここにいる、わたしはここで生きていく、女さんも男さんも働いている、この街で生きる、仲間がそばにいる、友から、希望と未来が生まれる、弁護士になりたい、夢に向かって、自分らしく生きていく、なにか頑張りたい、えう、希望がある。

実行委員会を結成、外国にルーツを持つ子どもの新高校生3人を公募し月額15,000円の奨学金を高校卒業まで支給

※KFCが事務局を運営

2016年～

地域の子ども食堂（みんなのダイニング）開設



○ 支援に在日外国人当事者の力を活かす（KFCの構成）

理事

- 日本人 5人
 - ・1名は配偶者がマイノリティ
 - ・1名は台湾から帰化
 - ・1名は母親が在日コリアン

外国人 2人

スタッフ（職員、パート、アルバイト）

- 日本人 26人（外国ルーツ4）
- 外国人 25人

（在日コリアン、新渡日コリアン、在日ベトナム人、モンゴル系中国人、華僑、中国残留日本人帰国者、日本人配偶者、日系ペルー人、中国人留学生、ベトナム人留学生など）

対応可能言語・・・ベトナム、ハングル、中国、スペイン、モンゴル、英語

○ やさしいツールについて

言語翻訳・・・近年多くの自治体で提供されている。
何語（母語、母国語、定住国語？）を翻訳する？すべての言語翻訳はコストやカバーできる言語に限界がある。
情報の取捨選択決定にも課題



英語への翻訳・・・定住外国人の「自分がわかる外国語」
※国立国語研究所調査刊
「日本語」・・・62.6%
「英語」・・・44.0%

翻訳がツールとならない、またはなりにくい場合

- ・在日コリアン女性高齢者の高い非識字率
- ・農村地域で育った中国残留邦人帰国者にも多い非識字者
- ・聞く日本語力から発達する人たち

○ やさしいツールについて②

ルビ打ち・・・やさしい日本語を進めた「当用漢字表」のま
えがきで「あて字は、かな書きにする」「ふりがなは、原則として使わない」という方針
が出された背景にはルビを使うようなむずかしい言葉を使わないという前提がある。
・・・その趣旨を考えたルビ打ちであること

音声情報・・・非識字者や視覚障がい者にとっては貴重な
ツールだが対話型対応の自動化はまだ難しい



NEWS WEB EASY (NHK) <http://www3.nhk.or.jp/news/easy/>
小学生・中学生、日本に住んでいる外国人に、わかりやすいことばでニュースを伝えるウェブサイト

○ やさしいツールについて③

視覚情報・・・イラストやピクトグラム



ピクトグラムは、外国語によるコミュニケーションをとることができない日本人と外国人の間を取り持つために日本で開催され発展してきたコミュニケーションツール



○ 「やさしい日本語」について

実は、今使われている日本語も昔の日本語から国策として「やさしい」日本語に変化している。
1946年にアメリカの教育使節団が漢字廃止を勧告、それを受けて公布された1,850字の当用漢字表、国語教科書のわかりやすい書き換え、etc・・・

やさしい日本語とは何か

- ・子ども向けの日本語ではない
- 「・・・わかったわね」「忘れないでね」「したらだめじゃない」
- 幼雅な日本語ではない、わかりやすい日本語である
- ・生活者としての日本語が基本
- ・難解な研究業界語は、知識のシンボルでも外国人にはNG

移民国家、多民族国家であるアメリカでは、移住者を考慮した情報伝達手段としてのPlain English（平易な英語）の議論がなされている。

やさしい言語（日本語）には、言語は双方向のツールであるという当たり前の感性が必要・・・歩みよりの姿勢

○「やさしい日本語」の効果

NHKやさしい日本語ニュースの外国人理解度行状結果
 元記事理解度テスト正解率 53%
 やさしい記事理解度テスト正解率 71%

副次的効果

NHKやさしい日本語ニュースの子ども(小3-中3)理解度結果
 中学生
 元記事理解度テスト正解率 84%
 やさしい記事理解度テスト正解率 94%
 小学生
 元記事理解度テスト正解率 65%
 やさしい記事理解度テスト正解率 77%

その他に障がいを持つ人への情報伝達にも効果

○「やさしい日本語」の作り方 ※弘前大学が提唱した12の規則 <http://human.cc.hirosakiu.ac.jp/kokugo/EJ9tsukurikata.ujie.htm>

1. 難しいことばを避け、簡単な語を使ってください
2. 1文を短くして文の構造を簡単にします。文は分ち書きにしてことばのまとまりを認識しやすくしてください
3. 災害時によく使われることば、知っておいた方がよいと思われることばはそのまま使ってください
4. カタカナ・外来語はなるべく使わないでください
5. ローマ字は使わないでください
6. 擬態語や擬音語は使わないでください
7. 使用する漢字や、漢字の使用量に注意してください。すべての漢字にルビ(ふりがな)を振ってください
8. 時間や年月日を外国人にも伝わる表記にしてください
9. 動詞を名詞化したものはわかりにくいので、できるだけ動詞文にしてください
10. あいまいな表現は避けてください
11. 二重否定の表現は避けてください
12. 文末表現はなるべく統一するようにしてください

○では「やさしい日本語」への書きかえをしてみましよう (下記事例の場合は、適用範囲も含めライト必要かと考えます)

平成16年9月に国民保護法が施行され、都道府県は、住民の避難に関する措置や、避難住民の救援など、大変重要な措置を担うこととなりました。神奈川県では、武力攻撃事態等において円滑に国民保護措置を実施することができるよう、神奈川県国民保護計画に基づき体制整備を進めています。
 神奈川県HPヨリ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7115/>

○リーディングチュウ太語彙チェック結果

級外 5 (4)
 平成1、都道府県1、に関する1、神奈川2
 N1 13 (8)
 保護3、施行1、避難2、措置3、救援1、担う1、武力1、円滑1
 N2N3 15 (12)
 国民3、法1、住民2、重要1、攻撃1、事態1、において1、実施1、基づく1、体制1
 整備1、進める1
 N4 7 (5)
 れる1、こと2、県2、よう1、計画1
 N5 28 (21)
 11、年1、9月1、に2、が2、は2、の2、や1、など1、大変1、を3、と1、なる1、ます2、た1、で1、等1、に1、できる1、て1、いる1
 その他 9 (3)
 61、6、2

○「やさしい日本語」への書きかえ支援システム

「やさしい日本語」作成支援システム

やんしす ⇒ <http://www.spcom.ecei.tohoku.ac.jp/~aito/YANSIS/>
 やさ日チェッカー-文章診断
 ⇒ <http://www4414uj.sakura.ne.jp/Yasanichi1/nsindan/>
 リーディングチュウ太語彙チェック
 ⇒ <http://language.tiu.ac.jp/>

「やさしい日本語」自動変換システム

<http://www.jnlp.org/>
http://moguranosenshi.sakura.ne.jp/lexical_simplification/post

○共生のためのエンパワーメント(力づけ)

1. 思い込みやステレオタイプが生みだす外国人認識 (少ないけれど) 客観的データから社会を読みとく力
3. まなざしの転換
 外国人を「お客さん」or「使用人」と見ることから隣人となる「移民」と見られる力、まなざしを転換できる力
3. 構成を考える
 隣の椅子に座っている人を考える力
 国際化に関する事業をマジョリティ(「日本人」)ばかりで進めることへの疑問
 「移民」当事者の参加

兵庫県外国籍の子どもの進路状況①
【高校等進学率(%)】

国籍	2010	2011	2012	2013	2014	平均
兵庫県全体	98.0	98.2	98.3	98.3	98.3	98.2
韓国・朝鮮	97.5	99.5	95.7	98.6	95.3	97.3
中国	95.8	91.5	87.7	92.1	93.1	92.0
ブラジル	61.5	83.3	60.0	81.8	80.0	73.3
ベトナム	81.4	78.1	95.1	93.8	93.1	88.3
ペルー	78.6	83.3	100	100	100	92.4
フィリピン	100	80.0	88.2	92.0	95.2	90.7
その他	78.2	89.3	91.7	98.3	86.7	88.6
外国籍者コミュニティ平均	93.0	92.2	91.8	95.5	93.8	93.3

※兵庫県教育委員会の調査より
調査開始は2005年より公表は2014年から

兵庫県外国籍の子どもの進路状況②
【全日制高校(高専含む)進学率(%)】

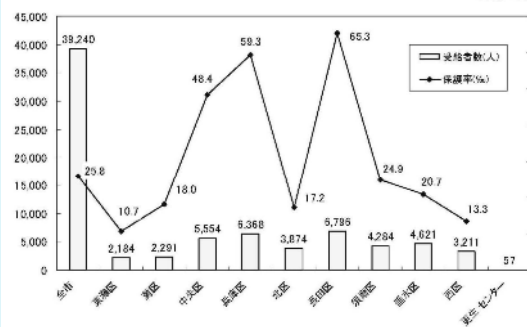
国籍	2010	2011	2012	2013	2014	平均
兵庫県全体	91.5	91.7	91.7	91.7	91.7	91.7
韓国・朝鮮	86.7	84.6	85.9	92.4	86.6	87.2
中国	85.4	85.1	88.4	82.4	81.0	80.5
ブラジル	48.2	50.0	40.0	54.8	45.0	47.2
ベトナム	70.7	53.1	70.5	77.1	72.4	68.8
ペルー	66.7	33.3	66.7	55.6	60.0	56.4
フィリピン	80.0	60.0	37.9	64.0	66.7	59.7
その他	66.7	78.6	75.0	92.6	53.3	73.2
外国籍者コミュニティ平均	81.2	74.7	73.5	83.0	77.9	78.1

※兵庫県教育委員会の調査より
調査開始は2005年より公表は2014年から

兵庫県の外国にルーツを持つ子どもの進路状況③
【全日制公立高校(高専含む)進学率(%)】

国籍	2010	2011	2012	2013	2014	平均
兵庫県全体	83.0	83.1	83.0	83.5	83.5	83.2
韓国・朝鮮	60.8	64.1	61.4	60.4	59.1	61.2
中国	60.4	63.8	49.1	58.8	56.9	57.8
ブラジル	30.8	25.0	33.3	36.4	30.0	31.1
ベトナム	43.1	40.6	45.9	43.8	51.7	45.0
ペルー	50.0	33.3	66.7	55.6	60.0	56.4
フィリピン	50.0	25.0	24.1	40.0	42.9	36.4
その他	50.0	67.8	50.0	74.1	26.7	53.7
外国籍者平均	56.1	56.2	51.9	54.2	53.6	54.4

2014年神戸市の区別生活保護受給者数と保護率
生活保護率が最も高い異田区



③外国人の生活保護の状況

	神戸市 日本人人口	神戸市 日本人 保護受給者数	日本人 保護受給者 /人口%	外国人数	外国人 保護受給者数	外国人 保護受給者 /人口%
2008年度	1,596,438	27,724	18.0%	48,876	1,936	44.3%
2009年度	1,541,214	29,311	19.0%	44,517	2,031	45.6%
2010年度	1,544,200	31,138	20.2%	44,387	2,196	49.4%
2011年度	1,541,214	32,822	21.7%	48,882	2,313	52.7%
2012年度	1,544,200	34,228	22.2%	48,830	2,402	54.8%
2013年度	1,537,860	34,571	22.5%	42,108	2,422	57.5%
2014年度	1,537,864	34,844	22.7%	42,198	2,444	57.9%
2015年度	1,537,860	34,950	22.7%	43,100	2,419	56.1%
2016年度	1,491,825	34,968	23.4%	44,828	2,410	54.1%

★外国人は人口構成が若いので世帯人数は多いと推察されるので
実質的保護率はより高い(日本人の2.5倍以上はある)と推察する

外国にルーツを持つ子どもが負わされているハンディキャップ

- ・法的保護(国民)の対象外であることから生まれる教育権からの排除
 - ・日本語習得の難しさとそれに伴う学習困難
 - ・保護者の不安定な就労による貧困
 - ・民族差別やいじめ
 - ・保護者の婚姻などによる国際間も含めた頻繁な移動が生みだす不安定な生活と心
 - ・基礎言語習得の保障ができないことによる思考言語の欠落
 - ・言語、文化ギャップが生みだす家族間のコミュニケーションの難しさ
 - ・学校や家庭における学習サポート環境の欠落などによる低学力
 - ・低学力と家庭の貧困が複合的に関係した(高校)進学困難、進学しても頻繁に起きるドロップアウト
 - ・社会から周辺化されることによる非行行動
 - ・進学の困難さを背景とするライフチャンスの少なさや貧困の再生産
- ※実は、外国にルーツを持つ子どもだけの問題ではない

外国人児童生徒民族名使用率の低下

1996年	児童生徒数	民族名使用	民族名率
韓国朝鮮籍 児童生徒数	2,083	323	15.50%
ベトナム籍 児童生徒数	145	133	91.70%
2014年	児童生徒数	民族名使用	民族名率
韓国朝鮮籍 児童生徒数	488 (-1,595)	151	30.94% (+15.44%)
ベトナム籍 児童生徒数	215 (+70)	74	46.98% (-44.72%)

○さいごに

自分の経験や外国にルーツを持つ人々への取り組みを通して、多様な背景をもつ移民（外国人）と主流者・マジョリティ（「日本人」）が共に生きるためには、

- ・ 共生する当事者であることを認識できる力
 同じ社会を並列、交錯、ハイブリッドしながら生きている当事者であるということ、まなざす側とまなざされる側にしない関係が求められている。

その関係が作れる力を育みたい



ご静聴ありがとうございました。

報 告 書

会 議 名	平成 29 年度 かながわ自治体の国際政策研究会 調査研究部会報告会 (多文化共生における自治体の役割研究部会)		
日 時	平成 30 年 3 月 20 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 30	場 所	かながわ県民センター
主 催 者	かながわ自治体の国際政策研究 会	出席者	講師 : 丹下 厚史 出席者 : 県内自治体職員等 20 名
上記研修会につきましては、次のとおりでしたので報告します。			
<p>1. 趣旨 約 2 年にわたる標記部会の協議、研究、活動の結果を報告する会</p> <p>2. 内容</p> <p>(1) 開会 青木代表幹事 (鎌倉市文化人権推進課担当課長) より挨拶</p> <p>(2) 多文化共生における自治体の役割研究部会 報告</p> <p>ア. 部会概要報告 部会長 (海老名市) より、部会概要について説明があった。(詳細は資料 1 のとおり)</p> <p>イ. 通訳事業についての調査検討報告 茅ヶ崎市、藤沢市、伊勢原市より報告を行った。 (詳細は資料 2 のとおり)</p> <p>ウ. 相談体制の調査検討報告 座間市、大和市、海老名市より報告を行った。 (詳細は資料 3 のとおり)</p> <p>エ. 情報提供方法について 相模原市、秦野市より報告を行った。 (詳細は資料 4 のとおり)</p> <p>オ. 観光客にやさしいまちづくりにおける自治体の役割・ホストタウン構想の一環としての国際交流事業の進め方について 松田町、横須賀市、鎌倉市、葉山町より報告を行った。 (詳細は資料 5 のとおり)</p> <p>(3) 部会報告会への講評及び講演 講師 : 丹下 厚史 氏 (NPO 法人名古屋国際交流センター 国際協力課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口に来た人に情報を届けるために、やさしい日本語が必要である。ただし、やさしい日本語にすると、行政用語などは意味が通じなくなるものもあるため、内容により使い分けを行う。 ・様々な情報が、既に多言語化されておりインターネット上にあふれている。一から作らずに既存のものを活用すべき。 			

- ・神奈川県内だけで172の国や地域の方が居住しているため、すべての言語に対応できるようにするのは不可能であることから、メジャーな言語のみ多言語化し、その他はやさしい日本語を活用するのが良いと思う。
- ・農業実習生や技能実習生への対応は、受け入れる事業者だけでは十分でない可能性がある。外国人を受け入れるための体制づくりも、行政が支援していければよいと思う。
- ・ホストタウンとなるにあたっては、受け入れる地域住民の理解や関わりが大切である。地域住民の意識の醸成や受け入れの枠組みづくりは、行政の役割であると思う。
- ・災害時において、外国人住民をどうやって支援するかが重要となる。名古屋国際センターでは、日本語教室や教会などに足を運び、防災出前講座などを行っている。情報を届けるには、日ごろからのこうした地道な積み重ねが大切であると思う。
- ・名古屋国際センターにおける「多文化共生社会」に向けた取組み
(詳細は、資料6参照)

(4) 閉会

県国際課企画グループリーダーより閉会の辞

(以上)

平成28・29年度 かながわ自治体の国際政策研究会

多文化共生における自治体の役割 研究部会 活動報告

平成30年3月20日（火）
かながわ県民センター 305会議室

1

2018/3/20

部会の趣旨

- かながわ自治体の国際政策研究会の調査研究事業として、2年を期間とする部会を設置
- 過去の部会例
 - 東京オリンピック・パラリンピックに向けた県内自治体の連携研究部会（平成26～27年度）
 - 県内の多言語情報共有化検討部会（平成24～25年度）
 - 多文化共生の意識向上検討部会（平成22～23年度）
 - 災害時外国人住民支援検討部会（平成20～21年度）

2

2018/3/20

部会のテーマ

- 事前に全自治体に希望テーマの照会があり、「多文化共生における自治体の役割研究部会」に決定
- 趣旨
増加する外国籍の住民や観光客にやさしいまちづくりのため、自治体に求められている役割や事業を研究する。

3

2018/3/20

部会員(22自治体)

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、松田町、箱根町、湯河原町、愛川町、神奈川県

4

2018/3/20

部会の経過

回数	開催時期	主な内容
第1～2回	平成28年6、11月	部会の趣旨、部会長の選任、調査研究内容について、在住外国人への取り組みを研究するグループ(Aグループ)と、観光客等来日外国人への取り組みを研究するグループ(Bグループ)の2グループに分かれ、調査研究を実施。
第3回	平成28年1月	テーマをより具体的な内容に絞って調査することとし、在住外国人への取り組み(Aグループ) ⇒ 通訳翻訳 ・相談体制 ・情報提供方法の3つのグループに分かれ調査・検討。 来日外国人への取り組み(Bグループ) ⇒ 観光客にやさしいまちづくり ・ホストタウン構想の2つのグループに分かれ調査・検討。
第4～5回	平成29年7、10月	各グループごとに調査研究
第6回	平成30年1月	報告会での報告内容検討
報告会	平成30年3月	部会の目的、経過、成果等の報告

5

2018/3/20

グループ分け

部会員を5つのグループに分け、それぞれ調査研究を実施。

A. 在住外国人への対応

1. 通訳事業の調査検討
2. 相談体制の調査検討
3. 情報提供方法について

B. 来日外国人への対応

1. 観光客にやさしいまちづくりにおける自治体の役割を調査検討
2. ホストタウン構想の一環としての国際交流事業の進め方を調査検討

6

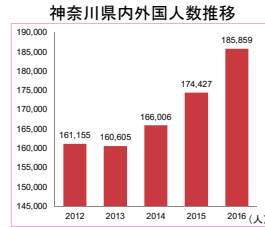
2018/3/20

平成29(2017)年度かながわ自治体の国際政策研究会
「多文化共生における自治体の役割研究会」
グループA-①
外国人住民への行政サービスの充実に向けて
～通訳事業の調査・検討～



茅ヶ崎市 男女共同参画課 太田 雄大
藤沢市 人権男女共同平和課 富田 真由
伊勢原市 市民協働課 田中 亜瑠葉

神奈川県内の外国人の現状について



- ・住民：今後も増加する見込み
- ・観光客：2020年の東京五輪を契機に増加する見込み

⇒ 住民、観光客ともに増加が予想されるため、行政ではサービスの拡充が必要

自治体への提案事項

- ・タブレット端末を使用した通訳サービスの活用
- ・市民による通訳・翻訳ボランティア制度の設置
- ・自治体職員の外国人対応スキルの向上

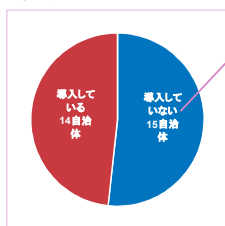
県内市町村の通訳・翻訳制度の現状

主なアンケート実施項目

- ・タブレット端末を使用した通訳サービスの導入状況について
- ・市民による通訳・翻訳ボランティア制度の導入状況について
- ・外国人対応に係る職員向け研修の実施状況について
- ・神奈川県委託実施事業 一般通訳支援事業について

県内市町村の通訳・翻訳制度の現状

市民による通訳・翻訳ボランティア制度の導入状況について

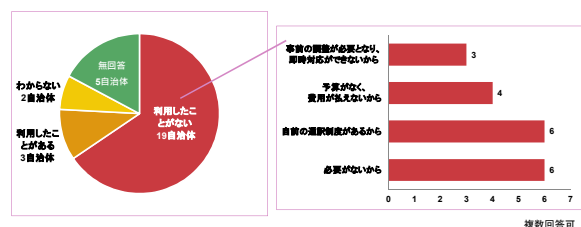


県内29市町村からの回答

導入していない理由

- ・ニーズがないため
- ・ボランティアのできる人材が把握できていないため

県内市町村の通訳・翻訳制度の現状



⇒ 費用、タイムラグの課題あり

既存の通訳システムの課題解決に向けて

● タブレット端末を使用した通訳サービス

メリット:

- ・即時対応ができる
- ・簡単な案内なら広い分野で活用できる
- ・顔と顔を合わせた通訳ができる

デメリット:

- ・導入費用が高額
- ・自治体によってコストパフォーマンスに差が出る

提案 県と市町村での協働運営

既存の通訳システムの課題解決に向けて

● 市民による通訳ボランティア制度

- ・観光案内
- ・乳幼児訪問
- ・教育現場での三者面談 等

➡ 通訳場所が庁舎外で、緊急性が低く、時間をかけた話し合い等が必要な案件においては通訳ボランティアが効果的

提案 各市町村で通訳ボランティア制度の導入

既存の通訳システムの課題解決に向けて

● 自治体職員による外国人対応研修

- ・やさしい日本語
- ・外国人向け窓口サービス 等

➡ 語学スキルを必要としなくても対応のできる対応スキルを職員全員が身につける

提案 各市町村で研修制度の導入

提案事項

➡ 神奈川県への提案

- ・タブレット端末を使用した通訳サービスの協働運営

➡ 市町村への提案

- ・市民による通訳ボランティア制度の導入
- ・自治体職員向け外国人対応研修の導入

ご清聴ありがとうございました。



かながわ自治体の 国際政策研究会

多文化共生における
自治体の役割研究部会

Aグループ 2班
～相談体制～

相談先がわかる

外国籍住民が受けたいサービスを受けられる

国籍によらず誰もが住みよい街でありたい

目的



研究テーマ

日本の制度に馴染みのない
外国籍住民でも安心して暮らせるように
困っている方を担当までつなぐしくみ

相談体制/窓口

相談窓口設置自治体

横浜市 川崎市
相模原市 横須賀市
藤沢市 厚木市
秦野市 大和市
湯河原町 愛川町

県内
10自治体

アンケート

新規設置にあたっての課題

予算

言語

人員



予算



(平成28年度予算額)

横浜市	17,745,000円
川崎市	10,835,000円
横須賀市	4,834,000円
愛川町	4,156,000円
大和市	2,644,000円
相模原市	2,617,000円
藤沢市	1,782,560円
厚木市	705,000円
秦野市	279,000円
湯河原町	0円

提案2

「育休中です。」

やさしい日本語



「子どもを育てるために
仕事を休んでいます。」

提案2

やさしい日本語

日本で暮らす外国人

“英語がわかる” 44.0%

“日本語がわかる” 62.6%

出典：国立国語研究所「生活のための日本語：全国調査」

提案2

やさしい日本語

やさしい日本語を
普及推進しましょう。
みんなに知って
もらいましょう。

提案3



既に周りの職員の中に
隠れた人材がいるかも！？

提案4

規模を拡大
サービスの充実



ニーズを把握

小規模
できるところから

まとめ

- 提案1 多言語印刷物を相談窓口に掲げる
- 提案2 やさしい日本語を普及する
- 提案3 多言語対応職員の活用
- 提案4 小規模からスタート

在住外国人への取組みについて ～情報提供方法～

グループA-③班
相模原市、秦野市、小田原市、綾瀬市、愛川町

調査対象

平成27年度国勢調査結果をもとに、外国籍住民の割合が多い自治体上位15自治体
(政令市は除く) から電話でヒアリング調査

No.	都道府県名	市区町村名	人口		国籍		割合 (%)
			総数 (人)	日本人 (人)	外国人 (人)	(%)	
1	長野県	川上村	4,607	3,881	726	15.71%	
2	群馬県	大泉町	41,202	35,068	6,134	14.89%	
3	長野県	南牧村	3,408	2,890	518	15.20%	
4	東京都	都立区	333,560	300,033	33,527	10.05%	
5	東京都	葛飾区	291,167	268,302	22,865	7.85%	
6	東京都	港区	243,283	226,132	17,151	7.05%	
7	東京都	荒川区	212,264	194,077	18,187	8.57%	
8	東京都	台東区	199,073	184,053	15,020	7.55%	
9	岐阜県	美濃加茂市	55,384	51,477	3,907	7.05%	
10	岐阜県	坂祝町	8,202	7,699	503	6.13%	
11	埼玉県	蕨市	72,260	68,268	3,992	5.53%	
12	愛知県	知立市	70,501	65,879	4,622	6.56%	
13	北海道	占冠村	1,211	1,160	51	4.21%	
14	岐阜県	可児市	98,695	93,522	5,173	5.23%	
15	静岡県	原村	10,652	10,136	516	4.85%	

調査内容

- ① 特徴的な情報提供手段
- ② 多言語化の手法
- ③ 地域的背景
- ④ 全庁的な情報提供への意識

① 「特徴的な情報提供手段」の回答例

- 携帯電話へのメール配信サービス及びNPO法人可児市国際交流協会のフェイスブックへの行政情報掲載 (岐阜県可児市)
- 転入者向けに「ウェルカムパッケージ」という13種 (防災情報、たばこのルール、ゴミの分別、観光マップ、くらしのガイド等) の行政情報紙のセットを配布 (東京都港区)
- 外国人向けホームページを運用し、防災、税金、子育て、教育等の各種資料について多言語化したものも整理して掲載している。(東京都新宿区)

② 「多言語化の手法」の回答例

- ホームページの運用及び広報誌の作成等を一括して業者委託している。(東京都新宿区)
- 各情報紙の翻訳は各課で行い、地域振興課 (多文化共生の所管課) ではネイティブチェックを行っている。(東京都港区)
- 通訳職員が翻訳を行っている。(岐阜県可児市)

③ 「地域的背景」の回答例

- 過去に外国人を多く雇用していた工場があり、そこで雇用されていたフィリピン人及びブラジル人が多い。(岐阜県美濃加茂市)
- 外国資本のリゾート施設があり、そこで勤務する中国人が外国人住民比率を上昇させているが、ほとんどが社員寮で生活している。(北海道占冠村)
- 外国人住民のほとんどが農業実習生であり、定住外国人ではない。(長野県南牧村)

④「全庁的な情報提供への意識」の回答例

- 公共施設の名称の標記の仕方や訳し方をまとめたガイドラインを整備している。(東京都新宿区)
- 外国人対応を必要とする庁内部局間で連絡会を実施し、課題の共有等を図っている。(群馬県大泉町)
- 「多文化共生推進計画」を策定しており、①外国籍児童の教育推進及び②情報伝達の強化を重要施策としているので、外国人住民への行政情報の提供は、市として重要視している。(岐阜県可児市)

情報提供方法の分類

- ① ホームページ、SNS、メール配信
- ② 広報誌
- ③ ウェルカムパッケージ
- ④ 地域を通じた情報提供
- ⑤ 情報提供が不要

① ホームページ、SNS、メール配信

- ①自動翻訳 ②業者委託
- ③外国籍住民向けHP

メリット アクセスのしやすさ
更新頻度

デメリット 能動的意識の必要性
予算的負荷

② 広報誌

- ①業者委託
- ②外国籍住民向け広報誌

メリット 受動的に情報を得られる

デメリット 情報量が多い
予算的負荷

③ ウェルカムパッケージ

- 転入者に生活情報を多言語化し、配布

メリット 受動的に情報を得られる

デメリット 転入時の多くの資料と同時に配布される
予算的負荷

④ 地域を通じた情報提供

- ①自治会 ②学校
- ③飲食店 ④文化の通訳

メリット 情報の安心感
更なる情報の広がり

デメリット 行政としての接触の難しさ

⑤ 情報提供が不要

- 外国籍住民のほとんどが農業実習生
- 外国籍住民のほとんどが技能実習生
- 社員寮等に在住する外国籍住民がほとんど

➡ 行政としての介入なし

考 察

(1) 予算負荷が高い

- ①HP、SNS、メール配信
- ②広報誌
- ③ウェルカムパッケージ



外国籍住民
にとって、
行政情報は
敷居が高い

(2) 予算を必要としない

- ④地域を通じた情報提供



安心感、広がり

まとめ

- ホームページや広報誌の多言語化等、予算をかけた中で外国籍住民へ向けて情報提供を行うこともできるが、**行政の努力次第で、より効果的な情報提供が可能**である。
- 多言語化に当たっては、国籍数によって**行政の対応の限界**もあるので、「やさしい日本語」の活用が**より重要**になる。

Thank you
for listening!



平成28・29年度かながわ自治体の国際政策研究会
**多文化共生における
 自治体の役割研究会**

Bグループ

川崎市 横須賀市
 鎌倉市 逗子市
 葉山町 松田町
 箱根町

テーマ

- 1 観光客にやさしいまちづくりにおける自治体の役割
- 2 ホストタウン構想の一環としての国際交流事業の進め方

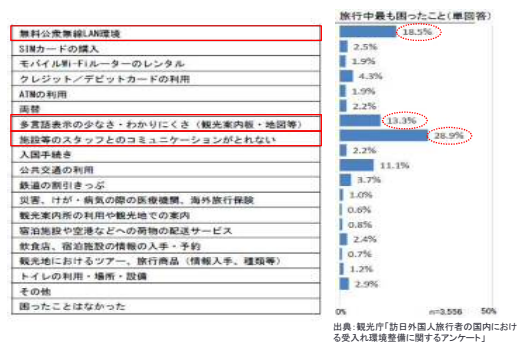
1 観光客にやさしいまちづくりにおける自治体の役割の調査・研究報告

1 観光客にやさしいまちづくりにおける自治体の役割

- (1) 公衆無線LAN(Wi-Fi)について
- (2) マナー啓発事例について

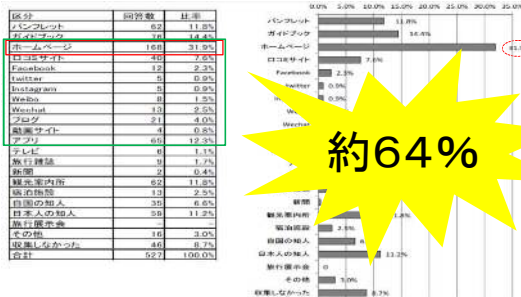
1 観光客にやさしいまちづくりにおける自治体の役割の調査・研究報告

外国人観光客が旅行中困ったこと



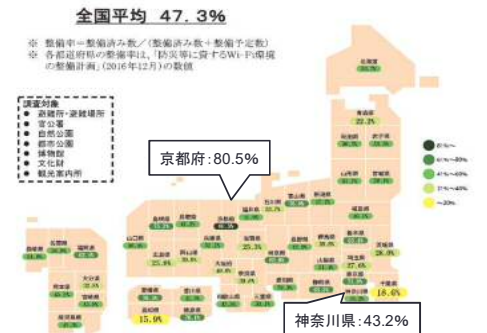
1 観光客にやさしいまちづくりにおける自治体の役割の調査・研究報告

外国人観光客の入国後における情報収集方法



1 観光客にやさしいまちづくりにおける自治体の役割の調査・研究報告

都道府県別無料公衆無線LAN環境の整備状況



神奈川県内の無料公衆無線LAN設置事例

	横浜市	藤沢市	箱根町
Wi-Fi名	YOKOHAMA Free Wi-Fi	FUJISAWA Free Wi-Fi	箱根 Wi-Fi
利用方法	メールアドレス・SNS	パスワード入力	アプリダウンロードのみ
利用可能時間	30分/1回・5回/1日 ※14日間利用可能	20分/1回	制限なし
対応言語	13言語	5言語	2言語
魅力的なポイント	・1回の登録で14日間利用可能		・登録の必要なし ・利用制限なし

神奈川県外の無料公衆無線LAN設置事例

	福岡市	群馬県	三重県
Wi-Fi名	Fukuoka City Wi-Fi	ぐんま Wi-Fi	Free WiFi-MIE
利用方法	メールアドレス・SNS	外国人旅行者用登録カード配布	登録なし
利用可能時間	60分/1回	制限なし ※14日間利用可能	15分/1回、12回/1日
対応言語	5言語	4言語	
魅力的なポイント	・6か月間再登録の必要なし ・ポータルサイトの充実 ・災害時登録手続き必要なし ・スタンプラリー	・1回の利用制限なし ・1回の登録で14日間利用可能 ・観光情報コンテンツ多い(8言語) ・クーポン配布	・利用登録なし

ニューヨークの無料公衆無線LAN設置事例

Wi-Fi名	LinkNYC	
利用方法	メールアドレス	
機能	・Wi-Fiスポット ・緊急通報用電話 ・情報検索 ・充電機能 ・電子看板 ・国内の無料通話	
魅力的なポイント	・公衆電話を再利用	

公衆無線LAN(Wi-Fi) まとめ

- ・ 都道府県によって、公衆無線LANの整備状況に差が出ている。
 - ・ 外国人観光客が利用しやすいよう、多言語対応や利用方法を簡素化するなど工夫している自治体もある。
- ↓
- ・ アクセスポイントをさらに増やしていくため、官民一体となり公衆無線LANの整備を進めていく必要があると感じた。

(2) マナー啓発事例

概要

- ・ **観光客にやさしいまち**の一つの要素として、**人**が大切。
- ・ 温かく迎え入れることがやさしいまちに繋がる。
- ・ 異なる文化を持つもの同士、**お互いを理解する**ことが大切。
- ・ 県内の自治体では、**日本人向け**の外国文化理解講座等は多く実施されているが、今後、**外国人観光客に向けて、日本の文化やルールを理解してもらうことが必要。**
- ・ ここでは、外国人観光客が多く訪れる自治体のマナー啓発の取組みを紹介することとする。

① マナー啓発に係る周知方法

- パンフレット・チラシ
- ホームページ
- 動画
- その他(条例)

a. パンフレット・チラシ

京都のトリセツ Part1~3

ポイント

- ・ 旅行情報サイト「Trip Advisor(トリップアドバイザー)」と連携
- ・ カラフルでわかりやすく好評



台東区 Use Good Manners!

ポイント

- ・ 外国人観光客の受入れに便利なシール・パンフレット等を区民向けに配布。
- ・ 飲食店や小売業者等にも配布。



岩手県 いわたの10手

ポイント

- ・ オール岩手でいわてファンを世界中につくることを目的とする。
- ・ ユニークなアイコンで笑いを誘う。



b. ホームページ

白川村公式ホームページ

ポイント

- ・ 地元団体が外国人観光客向けにマナー啓発漫画を作成。
- ・ 漫画は白川村ホームページを「Foreign language」で英語に切り替えるとトップページに表示される。
- ・ 無料Wi-Fi「SHIRAKAWA-Go Free Wi-Fi」に接続した時の画面にも表示される。



c. 動画

福岡市 THE ETIQUETTE GUIDE TO FUKUOKA

ポイント

- ・ 映像は自由にダウンロードでき、2次利用もできる。
- ・ YouTubeにも掲載されているので日本に来る前に見ることができる。



d. その他

白馬村 美しい村と快適な生活環境を守る条例(マナー条例)

ポイント

- ・ 条例として明文化することでルールが明確になり、理解が広がった。
- ・ 来訪者だけでなく、住民も自覚を持って守っていかねばならないことが明確されている。



② マナー啓発 まとめ

- ・ 日本の文化を理解してもらうことで、お互いに気持ちよく、より良い関係の構築に繋がることができる。
- ・ 配布物は、地域住民や民間企業等と一緒に作成すると目を引くユニークなものができる。



- ・ 地域団体や民間業者と協力して相互理解に繋がるように普及・啓発を推進する。

2 ホストタウン構想の一環としての国際交流事業の進め方の調査・研究

調査・研究の目的

・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、多くの外国人が来日することが予想される



・自治体の役割を考えるため、国の施策である「ホストタウン構想」について着目し、国際交流事業の進め方を調査・研究した。

ホストタウンについて

目的

・オリンピック・パラリンピック開催にあたり、全国の地方公共団体と大会参加国との人的・経済的・文化的な相互交流によって、地域の活性化を推進すること。

ホストタウンとは

・住民と来日する選手等との交流や取組みを通して、スポーツの振興、教育文化の向上、共生社会の実現を図ろうとする地方公共団体。

ホストタウン登録状況

第6次登録状況(2018年3月時点)

- ・全国:218件
- ・神奈川県内:10自治体/34自治体中(県を含む)

自治体名	相手国	登録時期
横浜市	英国	2016年1月
川崎市	英国	2016年1月
平塚市・神奈川県	リトアニア	2016年1月
厚木市	ニュージーランド	2016年1月
神奈川県・小田原市 箱根町・大磯町	エリトリア ブータン	2016年1月 2016年12月
小田原市	モルディブ	2017年7月
葉山町	英国	2017年7月
相模原市	ブラジル	2017年12月

交流計画の例(大会期間前1/2)

自治体	相手国	交流計画
神奈川県、 小田原市 箱根町、大磯町	エリトリア	・メッセージ紙飛行機の作成 ・各種スポーツイベントを活用した事業 ・オリーブの木の植樹
神奈川県、 小田原市 箱根町、大磯町	ブータン	・選手をイベントや学校に招きスポーツ交流 ・イベントでのブータン王国に関する周知活動 ・地域特産物等に応援メッセージを記載
横浜市	英国	・ 合同合宿 ・コーチスタッフの交流・若手アスリートの派遣 ・イギリスのスポーツや文化を学ぶ交流事業 ・事前キャンプを通じた交流 ・小学校等での講演・実技指導
川崎市	英国	・ボランティア人材の育成・音楽や演劇などの文化交流 ・国際陸上競技大会出場選手との交流 ・小学校等での講演・実技指導
平塚市、 神奈川県	リトアニア	・市民主体の受入組織の立ち上げ ・プレ大会のサポート・ 事前キャンプ ・講演会やスポーツ教室・相手国との親善試合 ・紹介コーナー、ブースの出展・青少年使節団等の派遣

交流計画の例(大会期間前2/2)

自治体	相手国	交流計画
小田原市	モルディブ	・事前キャンプの受入・交流プログラム ・相手国や選手に関するパネル展示PR ・ 相手国と地元選手の合同合宿 ・イベントに招いて講演やトークショー ・歴史、文化、地球温暖化等の環境問題を学ぶ学習を通じた交流 ・魚の調理方法等、相互の異なる食文化を知る体験イベント
厚木市	ニュージーランド	・事前キャンプの受入・市民との交流事業 ・ 選手を招き講演、スポーツ教室の開催
葉山町	英国	・事前合宿の受入・ヨット乗船体験イベントでの選手との交流 ・事前合宿施設での地元住民を招いた交流パーティー ・語学ボランティア養成講座・市民向けおもてなし講座 ・イギリス英語教室 ・イギリス文化紹介講座 ・民間事業者と協力してヨット乗船体験
相模原市	ブラジル	・事前キャンプ運営に向けた調整 ・ブラジル人の訪日機会を捉えた市民との交流イベントの開催 ・ブラジル人等と連携した交流イベント、市内小中学校におけるブラジルに関する授業等の実施 ・本市ゆかりのオリンピック・パラリンピアン等を招いたイベントの開催

【実例】葉山町&イギリスセーリングチーム

- ・英国セーリングチーム交流会～葉山の食材でおもてなし～
- ・日 時:平成29年10月24日(火) 18:30から2時間
- ・参加者:86人(英国セーリングチーム25人、町セーリング協会会長ら4人、ジュニアヨットスクール生14人、町国際交流協会役員5人、町語学ボランティア6人、町長ほか町職員、町議会議員)
- ・内容:英国チーム紹介ムービーの上映
・英国チームから日本の皆への質問など



ジュニアヨットスクール生から選手へ質問



交流の様子(書道)

交流計画の例(大会期間中)

自治体	相手国	交流計画
神奈川県、小田原市 箱根町、大磯町	エリトリア	・事前キャンプの受入 ・必勝祈願・慰労会の実施
神奈川県、小田原市 箱根町、大磯町	ブータン	・事前合宿の練習場所に地域の子どもたちが作成した応援メッセージや横断幕を掲示 ・選手や関係者を学校等に招き互いの文化や国について知るための交流事業を実施
横浜市	英国	・選手・文化等の広報・PR ・ 選手応援イベント ・パラリンピック競技体験
川崎市	英国	・前年度合宿・オリンピックの舞台裏ツアー
平塚市、神奈川県	リトアニア	・歓迎会・ パブリックビューイング
小田原市	モルディブ	・公共施設等に応援メッセージを展示・ パブリックビューイング ・相手国の食文化を紹介するブースの出展
厚木市	ニュージーランド	・事前キャンプの受入 ・競技終了後に選手を招き、市民交流・体験ツアー
葉山町	英国	・語学ボランティア養成講座・市民向けおもてなし講座 ・イギリス英語教室・イギリス文化紹介講座 ・民間事業者と協力してヨット乗船体験
相模原市	ブラジル	・事前キャンプの受入 ・歓迎イベント、交流イベント等の開催 ・来日するブラジル国民に市の魅力をPR ・ 壮行会やイベント、報告会等の開催

交流計画の例(大会期間後)

自治体	相手国	交流計画
神奈川県 小田原市 箱根町、大磯町	エリトリア	・プロジェクトの継続
神奈川県 小田原市 箱根町、大磯町	ブータン	・プロジェクトの継続
横浜市	英国	・選手代表による大会報告会・プロジェクトの継続
川崎市	英国	・東京大会がもたらした良い影響を市制100周年につなげる
平塚市 神奈川県	リトアニア	・事前キャンプ受入国または、ゆかりの選手による報告会 ・ 青少年使節団等の派遣 ・大使館等と連携した企業間交流
小田原市	モルディブ	・地元の食や祭などのイベントへ選手を招待 ・歴史や文化、地球温暖化等の環境問題の学習を通じた交流事業の継続
厚木市	ニュージーランド	・ 留学交流(語学留学、スポーツ短期留学) ・相手国のホストファミリーの受入
葉山町	英国	・江の島オリンピックウィークでのイギリス応援
相模原市	ブラジル	・国際大会における合宿場所の提供協力、交流イベントの開催 ・ブラジル人との交流事業や市の魅力PRを継続 ・本市ゆかりのオリンピック・パラリンピアン等を招いたイベントの開催

オリンピックレガシーとは



- ・長期にわたる、特にポジティブな影響
- ・オリンピック憲章
オリンピック競技大会の良いレガシーを、開催国と開催都市に残すことを推進すること
- ・レガシー計画
開催都市としての立候補の過程において、申請都市は、レガシー計画を記載しなければならない。

ロンドン五輪 レガシーの例

大会後のボランティア推進事業「ジョイン・イン Join in」



- ・2012年大会により高まったボランティア機運をさらに拡大すべく、**地域のスポーツイベントにおけるボランティアを増やす**事業で、ボランティアのマッチングサイトを運営。
- ・大会期間中のボランティア「Games maker」の多くが、Join inに参加した。

レガシーを見据えた事業の検討

時期	交流計画
大会期間前	国際交流ボランティアの育成
大会期間中	各種交流イベントへの協力・参加 ・ホームビジット
大会期間後	外国人向け観光ボランティアガイドの促進

まとめ

- ・レガシーとして残すことを前提に、国際交流事業を実施する。
- ・ホストタウン登録後の各種イベントを通し、住民一人ひとりのおもてなしの心を育む。
- ・住民にとって、外国人と触れ合うことが、“普通のこと”になるように、国際交流の裾野を広げる機会になる。

名古屋国際センターにおける 「多文化共生社会」に向けた取組み

平成30年3月20日(火)
(公財)名古屋国際センター 交流協力課長 丹下厚史



私たちの暮らしの中の外国人

日本国籍を持っている人が日本人？

外国籍を持っている人が外国人？

見た目？それぞれ持つ文化？



2

外国人って、どんなひと？

- ★外国籍だけでも、日本生まれ、日本育ち
 - ★“外国人”だけでも、日本国籍
- ★日本国籍だけでも、日本語が話せない
 - ★ダブル、トリプルのルーツを持つ

➡ **多様な文化を持つ人が
日本に暮らしている！！！！**



3

日本の外国人人口

日本の外国人住民は、どの国の出身者が多いのか？

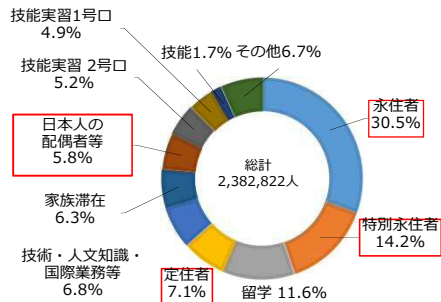
	全国（28年末）	愛知（28年末）
1位	中国	ブラジル
2位	韓国	中国
3位	フィリピン	フィリピン
4位	ベトナム	韓国
5位	ブラジル	ベトナム



4

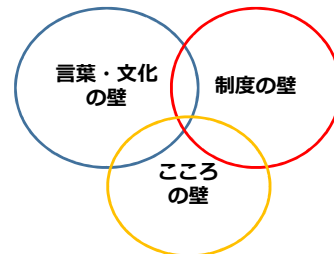
Youは何しに日本へ??

在留資格等別在留外国人人数（平成28年12月末）



5

日本に暮らす外国人が抱える問題



◆ 外国人が抱え得る課題は日本人の抱え得る課題すべて—労働、貧困、保健・医療・福祉、教育…etc

日本に暮らす外国人が抱える問題



言葉と文化がわからないので…

- 生活に必要な情報を得られない
- 病院を受診できない、医療制度、医療文化が違う
- 学校の授業の内容、教育の制度がわからない
- 通訳/翻訳サービスの機会が少ない。
- 日本語学習の機会が少ない。
- 地域住民とコミュニケーションできないので、文化・習慣の溝、心の溝を埋めることができない。

災害時には・・・

- 避難・支援情報を入手できない
- ご近所の助け合いからもとりのこされてしまう？

日本に暮らす外国人が抱える問題



制度の壁

- 参政権など、特定の権利が外国籍住民には付与されていない。
- 公務員になっても管理職になれない。警察官や消防署員になれない。地域によっては、地域の消防団に入れない。
- 「教育を受ける権利」があるのにもかかわらず、義務教育対象外となっている。

日本に暮らす外国人が抱える問題



こころの壁

- 異なる言葉や文化、社会的立場の人への偏見
- 地域社会との接点が乏しく、なじめない。無関心、コミュニケーション不足による誤解

多文化共生のとは

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共にしあわせに生きていくこと

(「第2次名古屋市多文化共生プラン」より)

多文化共生のとは

言葉や習慣の違いに関わらず、住民として基本的なサービスを受けられる社会

お互いに固有の文化背景を理解し、尊重しあう社会

国籍に関わらず地域住民が協力しあう社会

多文化共生の取り組みーコミュニケーション支援

- ◆ 多言語による情報提供
- ◆ 通訳や翻訳によるサポート
- ◆ やさしい日本語の普及
- ◆ 日本語学習支援 (成人向け、子ども向け)

多文化共生の取り組みー多言語情報は何のため？

- ①外国人住民のための情報
必要な情報を手に入れるための手段
どのような情報がどこにあるかわからない。
その内容が理解できない。
- ②外国人住民の承認
受け入れられている、存在が認められている
- ③日本社会へのメッセージ
日本語がわからない住民の認識

多文化共生の取り組みーやさしい日本語

重要な情報を絞り、わかりやすく、
簡潔な日本語に書き換えたもの

多文化共生の取り組みーやさしい日本語

<やさしい日本語の例>

愛知県防災局からお知らせします。本日19時、大型の台風18号の接近に伴い、災害対策本部を設置しました。
台風18号は今夜未明にかけて、愛知県東部に上陸することが予想されますので、十分ご注意ください。



愛知県からのお知らせです。
大きな台風が近づいています。
今日の夜、愛知県の東の方（豊田市や田原市など）に台風が来ます。気を付けてください

多文化共生の取り組み 地域日本語教室の役割と可能性

外国人の日本語学習の場として

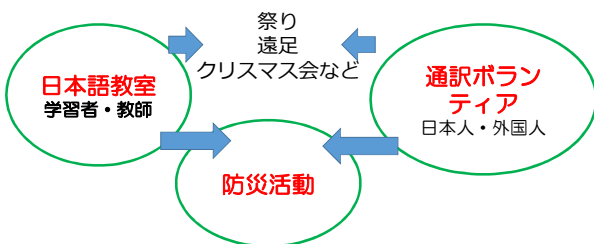
- ・民間の日本語学校、大学等高等教育機関の日本語コース
- ・国際交流協会の日本語教室（NIC日本語の会）

そして、ボランティアによる地域日本語教室

- ➡外国人と日本人の出会いの場
外国人のニーズを聞き取る場
「防災」や「地域」活動へのつなげられる場

多文化共生の取り組み 地域日本語教室の役割と可能性

重層的な事業展開をつなげる
出会い、共に行動する時間や機会を設ける。



多文化共生の取り組みー多文化共生の地域づくり

外国人集住地域を舞台に、外国人住民と日本人住民の
「顔の見える関係」のきっかけをつくる

キーワードは…

- ★子ども・家族
- ★防災
- ★外国人の参画

多文化共生の取り組み—NICの多文化共生の地域づくり

防災と多文化共生

◆名古屋市との協定

- ①災害時多言語支援センターの立ち上げ
- ②災害語学ボランティアの派遣及び研修

◆外国人防災啓発事業

- ①防災サロン、地域日本語教室での出前講座
- ②名古屋市総合防災訓練等への参加

◆名古屋災害ボランティア連絡会

/なごや防災ボラネットへの参加/連携

地域の防災活動の中に「外国人」という視点を埋め込む機会



19

多文化共生の取り組み—NICの多文化共生の地域づくり

防災と多文化共生



災害多言語支援センター シミュレーション



20

多文化共生の取り組み—NICの多文化共生の地域づくり

防災と多文化共生



災害時の言語サポートと防災・減災活動
2007年中越沖地震での外国人支援活動



21

多文化共生の取り組み—NICの多文化共生の地域づくり

防災と多文化共生



22

多文化共生の取り組み—NICの多文化共生の地域づくり

防災と多文化共生

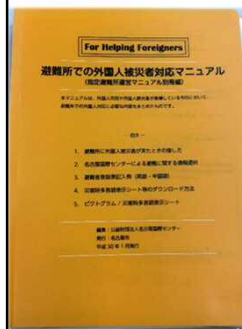


災害時外国人支援キットを各区に配備



23

避難所での外国人被災者対応マニュアル(避難所運営マニュアル別冊編)



- ・ 編集：公益財団法人名古屋国際センター
- ・ 発行：名古屋市（平成30年1月発行）
- ・ 名古屋市内の全指定避難所（788か所）に配架
- ・ 収録物
- 1. 避難所に外国人被災者が来たときの接し方
- 2. 名古屋国際センターによる避難に関する情報提供
- 3. 避難者登録票記入例（英語・中国語）
- 4. 災害時多言語表示シート等のダウンロード方法
- 5. ピクトグラム/災害時多言語表示シート
- ・ 被災直後に特に必要となる言葉を抜粋した、災害時多言語表示シートを掲載。



24

多文化共生の取り組み—NICの多文化共生の地域づくり

防災と多文化共生



ホームページにおける多言語緊急災害情報



多文化共生の取り組み—NICの多文化共生の地域づくり

防災と多文化共生



地域での防災訓練



イベントでの防災ブース



多文化共生の取り組み—外国人住民の参画

誰もが防災に関心を持ち、災害時にはお互いに支え合う。

多文化防災ネットワーク愛知・名古屋



多文化共生の取り組み—外国人住民の参画

- ◆ **出会い**の場づくり
- ◆ **参画の担い手**を育てる
- ◆ **発信**できる機会をつくる



多文化共生の取り組み—外国人住民の参画

名古屋国際センターの事例
まちづくり事業（港区・緑区）



多文化共生の取り組み—外国人住民の参画

外国人当事者グループの活動
外国人コミュニティが地域団体を動かす

フィリピン・マイグランツ・センター（FMC）



多文化共生の取り組み－外国人住民の参画

★ポリシー
「フィリピン人移住者の権利擁護と社会保障の充実」



フィリピンと受け入れ社会双方に働きかけをする

多文化共生の取り組み－外国人住民の参画

★大切にしていること①
「エンパワーメント Empowerment」

Know your Community 事業



DV研修



多文化共生の取り組み－外国人住民の参画

★大切にしていること②
「地域統合 Community Integration」

地域社会の連携。「ネットワークが命」

- ・「栄東まちづくりの会」とともに公園清掃活動
- ・区役所とともに 3by3バスケット大会、夏祭り
- ・保健所や警察などと一緒にDV啓発パンフレットの作成

区役所（まちづくり、民生子ども課）、社会福祉協議会、警察署、NIC等とフィリピン人住民による意見交換会も開催。

最後に

それぞれが持つ「多様性」を活かしあい、
だれもが活躍できる 地域社会に！

資料集

○縣市町村友好交流先一覧（友好港等は除く）

自治体名	友好交流先	所属する国	友好提携年
横浜市	サンディエゴ市	アメリカ	1957
	リヨン市	フランス	1959
	ムンバイ市	インド	1965
	マニラ市	フィリピン	1965
	オデッサ市	ウクライナ	1965
	バンクーバー市	カナダ	1965
	上海市	中華人民共和国	1973
	コンスタンツァ市	ルーマニア	1977
川崎市	リエカ市	クロアチア	1977
	ボルチモア市	アメリカ	1979
	瀋陽市	中華人民共和国	1981
	ウーロンゴン市	オーストラリア	1988
	シェフィールド市	イギリス	1990
	ザルツブルク市	オーストリア	1992
	リュウベック市	ドイツ	1992
	富川市	大韓民国	1996
相模原市	無錫市	中華人民共和国	1985
	トロント市	カナダ	1991
平塚市	ローレンス市	アメリカ	1990
鎌倉市	ニース市	フランス	1966
	敦煌市	中華人民共和国	1998
藤沢市	マイアミビーチ市	アメリカ	1959
	昆明市	中華人民共和国	1981
	ウィンザー市	カナダ	1987
	保寧市	大韓民国	2002
小田原市	チュラビスタ市	アメリカ	1981
茅ヶ崎市	ホノルル市・郡	アメリカ	2014
逗子市	ナザレ市	ポルトガル	2004
横須賀市	コーパスクリスティ市	アメリカ	1962
	ブレスト市	フランス	1970
	フリマントル市	オーストラリア	1979
	メッドウェイ市	イギリス	1998
	(旧ジリングラム市)		(1982)
三浦市	ウォーナンブール市	オーストラリア	1992
	ホノルル市	アメリカ	2004
秦野市	パサデナ市	アメリカ	1964
	坡州市	大韓民国	2005
厚木市	ニューブリテン市	アメリカ	1983
	揚州市	中華人民共和国	1984
	軍浦市	大韓民国	2005
大和市	光明市	大韓民国	2009

伊勢原市	ラミラダ市	アメリカ	1981
座間市	スマーナ市	アメリカ	1991
南足柄市	ティルブルグ市	オランダ	1989
葉山町	ホールドファストベイ市	オーストラリア	1997
大磯町	デイトン市	アメリカ	1968
	ラシン市	アメリカ	1982
箱根町	ジャスパー町	カナダ	1972
	タウポ町	ニュージーランド	1987
	サンモリッツ州	スイス	2014
湯河原町	忠州市	大韓民国	1994
	ポートステューブンス市	オーストラリア	1998
	ティヴォリ市	イタリア	2016
神奈川県	メリーランド州	アメリカ	1981
	遼寧省	中華人民共和国	1983
	バーデンビュルテンベルク州	ドイツ	1989
	京畿道	大韓民国	1990
	オデッサ州	ウクライナ	1986※
	ペナン州	マレーシア	1991※
	ヴェストラジョータランド県 (旧エーテボリブーフス県)	スウェーデン	1998※ (1993)

(平成29年3月現在)

※本表には、姉妹都市提携のほか、友好交流関係の強化を確認した共同声明の調印も含む。

※相模湾沿岸とゴールドコースト海岸との友好提携（1990年）

1990年に開催した相模湾の人と海との共生をめざした「サーフ'90」の開催趣旨を生かし、海岸、海浜の有効利用を先進的に進めているゴールドコースト市と相模湾沿岸の13市町及び県が共同で友好提携を締結した。（13市町：横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、葉山町、大磯町、二宮町、真鶴町、湯河原町）

外国籍住民に対する施策状況(平成30年3月現在)

※ 英:英語 中:中国語 ハ:韓国・朝鮮語 ポ:ポルトガル語 ス:スペイン語 ロ:ロシア語 タイ:タイ語 タガ:タガログ語 ベ:ベトナム語 ラ:ラオス語 カ:カンボジア語 独:ドイツ語 仏:フランス語 イ:イタリア語 イ:インドネシア語 ク:クメール語 モ:モンゴル語 ア:アラビア語 ネ:ネパール語 ミ:ミャンマー語 ヒ:ヒンディー語
 ベン:ベンガル語 ビ:ビサヤ語

※ 印刷物:年数表示は最新版の発行西暦年、年数のないものは定期更新・発行

C:コピーでのみ入手可能、W:外国人登録の際に、窓口で外国籍住民に手渡す印刷物「ウェルカムキット」

日本語教室、ボランティア登録制度等は、主催団体が当該市町村以外である場合は、[]内に団体名を記入

相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他(国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
<p>横浜市</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区役所窓口外国人支援サービス 中区(英・中)、鶴見区(英・ス・ポ)、港北区(英・ス・ポ)に外国語能力のある嘱託員を配置 ○市民通訳ボランティアの派遣 区役所・福祉保健センター等に派遣 ○いのちの電話外国人相談への助成 ス・ポ ○外国人相談 ・国際交流ラウンジ(青葉・金沢・港南・港北・都筑・鶴見・中・保土ケ谷・南・泉・YOKE情報・相談コーナー) 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期情報誌 中区等で外国語広報紙を発行 英・中等 ○多言語防災リーフレット 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・効・ベ・イ ○母子健康手帳及び健診券綴り 英・中・ハ・ス・ポ・ベ ○こんにちは赤ちゃん訪問及び母子訪問のご案内 英・中・ハ・ス・ポ・ベ ○保育所等利用案内 英・中・ハ・ポ・ス・効・ベ ○ごみと資源物の分け方・出し方パンフレット 英・中・ハ・ス・ポ ○介護保険制度案内パンフレット 英・中・ハ・ス・ポ ○国民健康保険ガイドブック 英・中・ハ・ス・ポ ○入学のご案内 英・ハ・中・ポ・ス・タイ・効・ベ・カ ○就学援助制度のお知らせ 英・中・ハ・ス・ポ・カ・ラ・ベ・効 ○「ようこそ横浜の学校へ」 英・中・ハ・ポ・ス・効・ベ ※ホームページ掲載のみほか 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語学習の支援 ・教室実習型研修の実施 ・国際交流ラウンジ(青葉・金沢・港南・港北・都筑・鶴見・中・保土ケ谷・南・泉)で日本語教室開催 ・公益財団法人横浜市国際交流協会 日本語教室開催 ○外国人児童保育支援 外国人児童数の多い保育所への保育士の加配・通訳の派遣 ○外国人児童生徒教育(日本語教室・国際教室) ○私立外国人学校補助ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ○公益財団法人横浜市国際交流協会 http://www.yokeweb.com/ ・多言語による相談や情報提供(YOKE情報・相談コーナー) ・市民通訳ボランティアの派遣 ・多言語情報のHP掲載「よこはまYokohama」(英、中(簡・繁)・ハ・ス・ポ・ベ・イ・やさしい日本語) ○国際交流ラウンジの運営 在住外国人への情報提供・相談 ・日本人との交流などを行う国際交流ラウンジを運営(青葉・金沢・港南・港北・都筑・鶴見・中・保土ケ谷・南・泉) ○留学生への支援 横浜市国際学生会館の運営 ○外国人障害者及び高齢者への福祉給付金支給 ○外国籍市民救急医療対策補助事業 ○横浜市民間住宅あんしん入居事業 ○ごみ分別アプリ 英・中ほか
<p>川崎市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○かわさきの消防 英 ○外国人市民代表者会議ニュースレター 英・中・ハ・ポ・ス・効・ベ ○川崎市市民オンブズマン制度 英・中・ハ・ポ・ス ○川崎市人権オンブズパーソン制度 英・中・ハ・ポ・ス ○外国人市民に身近な市税の案内 英・中・ハ・ポ・ス・効 ○母子健康手帳副読本 英・中・ハ・ポ・ス・効・タイ・イ・ベ ○こんにちは介護保険です 英・中・ハ・ポ・ス・効 ○国民健康保険のしおり 英・中・ハ・ポ・ス・効 ○エイズ予防啓発用パンフレット 英・中・ハ・ポ・ス・タイ ○ラビットクラブ(外国人母子子育て) 英・中・ハ・ポ・ス・効 ○川崎区子育てガイドさんぽみち 英・中・ハ・ポ・ス・効 ○川崎区子育て散歩マップ 英・中・ハ・ポ・ス・効 ○食中毒にご注意! ~知ってますか? ~ 予防三原則~ 英・中・ハ・ポ・ス・効・タイ ○高津区子育て情報ガイドホットこそだて・たかつ 英 ○外国人保護者用就学ハンドブック「ともに生きる社会をめざして」 英・中・ハ・ポ・ス・効 ○川崎市から事業者のみなさまへ(事業系ごみの処理方法) 英・中・ハ・ポ・ス・効 ○資源物とごみの分け方・出し方 英・中・ハ・ポ・ス・効 ○川崎の上下水道 英・中 ○川崎市居住支援制度 英・中・ハ・ポ・ス・効 ○MUZA KAWASAKI SYMPHONY HALL 中・ハ・ポ・ス・効 ○藤子・F・不二雄ミュージアム 案内リーフレット 英 ○川崎市観光パンフレット「川崎日和」 英・中・ハ ○LIBRARY USER'S GUIDE 英 ○TARO OKAMOTO MUSEUM OF ART KAWASAKI 英・仏 ○川崎市立日本民家園 英・中・ハ・ポ・ス・効・独・仏・タイ・ベトナム ○ARENA Guide KAWASAKI TODOROKI ARENA (とどろきアリーナの案内) 英 ○PORT OF KAWASAKI 英・中 ○川崎港便覧 英 ○市議会のしおり 英 ○にほんごひろば学習ガイド 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・イ ○あさおにほんごくらす 英・中・ハ ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語学習・生活支援 ・市民館(7館) ・ふれあい館にて識字学級開設 全15学級 ・識字ボランティア研修の実施 ○国際教室(日本語教室) 小学校 20校 中学校 3校 ○日本語指導講師派遣(新規派遣182件) 	<ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人川崎市国際交流協会 http://www.kian.or.jp/ ○外国人相談事業 ・川崎市国際交流センター 英/月~土、中/火・水・金、効/火・水 韓/火・金 ポ/火・金 時間はいずれも 10:00~12:00、13:00~16:00 ・麻生区役所 中/第1・3火 9:30~12:00 効/第1・3水 14:00~16:30 英/第1・3木 9:30~12:00 ・川崎区役所 中/第1・3火 14:00~16:30 効/第1・3火 9:30~12:00 英/第1・3木 14:00~16:30 ○ボランティア登録 ・通訳・翻訳、ホームステイ、ホームビジット、日本語講座、国際理解教育支援、一般等

相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他(国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
<p>相模原市</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般相談(中央区役所市民相談室) 英/第3水、中/水、ポ/金、ス/金 ○弁護士による法律相談要予約 中・ス・ポ・英(第1木) ○相談(国際交流ラウンジ) 英/月、中/日、ハ/水、ポ/金、ス/火、タ/土、タ/第1・3・5火、第2・4日 べ/金、カ/土 	<p>○暮らしのガイド(PDF)(ホームページに掲載) 英・中・ハ・ポ・ス・タ・タ・カ・ベ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相模原市の紹介 英・中 ○さがみはらマップ 英・中・ハ ○スポーツ施設PRマップ 英 ○シティセールスブック 英(併記) ○観光地図 英・中 ○さがみはら国際交流ラウンジパンフレット 英・中・ハ・ポ・ス・タ・タ・カ・ベ ○外国人相談事業案内パンフレット 英・中・ポ・ス ○さがみはら国際プラン(改定版) 英・中・ハ ○ごみと資源の日程・出し方 英・中・ハ・ス・タ・タ・カ・ベ ○子育てガイド 英・中・ハ・ポ・ス・タ・タ・カ・ベ ○妊娠届出書 英・中・ハ・ポ・ス・タ ○母子健康手帳 英・中・ハ・ポ・ス・タ ○乳幼児健康診査のお知らせ 英・中・ハ・ポ・ス・タ ○乳幼児健康診査質問紙(4ヶ月児・1歳6ヶ月児歯科・2歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児) 英・中・ハ・ポ・ス・タ ○乳幼児健康診査質問紙(8ヶ月児・1歳児・1歳6ヶ月児医科) 英・中・タ ○乳幼児健康診査未受診質問紙(4ヶ月児) 英・中・ハ・ポ・ス・タ ○乳幼児健康診査未受診質問紙(8ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児) 英・中・タ ○3歳6ヶ月健康診査視聴覚検査アンケート等 英・中・ハ・ポ・ス・タ ○外国人児童・生徒の手引 英・中・ハ・ポ・ス・タ・タ・カ・ベ・ラ・カ 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語ボランティア養成講座 ○日本語巡回指導講師派遣 ○日本語指導協力者派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ○さがみはら国際交流ラウンジ 1996.10開設 国際交流フェスティバル開催等 http://www.sagamihara-international.jp/ ○在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給 ○庁内案内英語併記
<p>横須賀市</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人相談窓口【横須賀国際交流協会】 対応言語 英・中・ス・ハ・ポ ○通訳有無等 国際交流員による対応 人数 1名 対応言語 英 国際交流ボランティアによる通訳支援体制 登録者数 106人 対応言語 英・ハ・中・ス・仏・独・ポ・タ・タ・ロ・イ 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災情報メールサービス案内 英 ○外国人交通安全啓発チラシ 英 ○外国人子ども防災啓発チラシ 英 ○市民憲章 英 ○三浦按針と横須賀 英 ○ペリーと横須賀 英 ○ヴェルニーと横須賀 英 ○小栗上野介と横須賀 英 ○横須賀観光案内(FOUR 4 SEASONS) 英・中・ハ・タ ○ドル街横須賀 英 ○横須賀観光マップ 英 ○よこすか海軍カレーガイドマップ 英 ○外国人のための生活ガイドブック「Living in Yokosuka」 英 ○横須賀市紹介パンフレット 英 ○英文YOKOSUKAマップ 2008 英(生活情報・市内の広域避難地等) ○What's New in Yokosuka(定期情報紙) 英 ○県税事務所・市役所案内図 英 ○軽自動車税証紙 英 ○町内会・自治会への加入のすすめ 英・中・ハ・ス・ポ ○横須賀市人権都市宣言 英・中・ハ・ス・ポ・タ <ul style="list-style-type: none"> ○神奈川県横須賀合同庁舎案内図 英 ○関東運輸局神奈川運輸支局案内図 英 ○国民年金制度のご案内 英 ○障害者福祉の手引き(ダイジェスト版) 英 ○生活保護のしおり 英・中・ハ・ス・ポ ○介護保険のお知らせ 英・ハ・ス・ポ ○2歳6ヶ月児歯科健康診査無料受診券 英・中・ハ・ス・ポ・タ ○歯垢染め出し液の使用説明 英・中・ス・ポ・タ ○学校歯科巡回教室のお知らせ 英・中・ハ・ス・ポ・タ ○母子健康手帳 英・中・ハ・ス・ポ・タ・イ ○視聴覚検査 英・ス・ポ ○乳児健康診査のお知らせ(乳児健診アンケート) 英・中・ハ・ス・ポ・タ・イ ○1歳6か月児健康検査のお知らせ(1歳6か月児健診アンケート) 英・中・ハ・ス・ポ・タ・イ <ul style="list-style-type: none"> ○BCG予診票 英・中・ハ・ス・ポ・タ ○10か月児健康診査のご案内 英・中・ハ・ス・ポ・タ ○3歳6か月児健康診査のお知らせ(3歳6か月児健診アンケート) 英・中・ハ・ス・ポ・タ・イ ○妊婦連絡票 英・中・ス・ポ・タ ○出生連絡票 英・中・ス・ポ・タ ○3歳6か月児健康診査(検尿のお知らせ) 中・ス・ポ・タ ○離乳食のすすめ方 英・ス・ポ・タ ○こども健康課案内 英・ス ○乳幼児健康診査未受診案内 英・ス ○ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン 英・中・ス・タ ○四種混合予防接種について 英・中・タ ○妊婦健康診査補助券使い方 英・中・ハ・ス・ポ・タ 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語会話サロン【横須賀国際交流協会】 1期4か月(1年3期) 毎日開設 場所は曜日による ○外国籍児童生徒教育日本語指導 小学校 32校(うち4校は国際教室) 中学校 11校(うち2校は国際教室) 高等学校 1校 	<ul style="list-style-type: none"> ○横須賀市ホームページ http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp ○ホームページの自動翻訳サービス 英・中・ハ・仏・独・伊・ス・ポ ○防災情報メールサービス 英・やさしい日本語 ○NPO法人横須賀国際交流協会 2003.4設立 http://www.yia.info 通訳・翻訳 外国語講座 国際理解講座 世界の料理教室 ホームステイ・ホームビジット受入 日本文化の紹介 フェアトレード商品の販売 ○国際交流ボランティア登録制度有(580名+13団体登録)

	相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
横須賀市		<ul style="list-style-type: none"> ○B型肝炎予防接種について 英・中・効 ○支給認定申請書、利用申込書 英 ○わなの貸出し・捕獲動物の回収 英 ○ごみと資源物の分け方・出し方 英・中・ハ・ス・ポ ○事業系ごみ適正処理の手引き 英・中・ハ・ス・ポ ○Aicle 英 ○「循環都市よこすか」の創造をめざして 英 ○横須賀市営住宅の募集案内 英 ○自転車等保管所のご案内 英 ○あんしんかんパンフレット 英 ○あんしんかん新聞 英 ○救急講習テキスト基礎編 英 ○よこすかの文化財 英 ○図書館利用案内(User Guide) 英 ○図書館利田案内(Far Children) 英 ○ヴェルニー記念館 英 ○自然・人文博物館常設展示フロアガイド 英 ○横須賀美術館のご案内 英 ○横須賀美術館の魅力をご紹介 英 ○(美術館)館内での写真撮影に関する案内 英 ○副読本「Finding YOKOSUKA 2017version」 英 ○学校通知文翻訳 英・中・ハ・ス・ポ・効・ネ・ロ ○就学援助制度のお知らせ 英・中・ハ・ス・ポ・効 ○外国籍者へ就学のご案内 英・ハ・ス・ポ ○在学証明書 英 ○退学証明書 英 ○卒業証明書 英 ○成績証明書 英 ○スカリンの学校生活ガイドブック 英・中・ス・ポ ○学校通知文翻訳集 英・中・ハ・ス・ポ ○結核健康診断問診票 英・中・ハ・ス・ポ・効 ○結核精密検査の依頼について 英・中・ハ・ス・ポ・効 ○結核精密検査の受診について 英・中・ハ・ス・ポ・効 ○結核検査報告書 英・中・ハ・ス・ポ・効 ○心臓病調査票 英・中・ハ・ス・ポ・効 ○心臓検診予備日実施のお知らせ 英・中・ハ・ス・ポ・効 ○心臓精密検査保護者あて通知 英・中・ハ・ス・ポ・効 ○尿糖保護者あて通知 英・中・ハ・ス・ポ・効 ○就学時健康診断のご案内 英・ハ・中・ス・ポ・効 ○就学時健康診断保健調査票 英・ハ・中・ス・ポ・効 ○就学時健康診断通知書 英 ○就学時健康診断の結果についてのお知らせ 英・ハ・中・ス・ポ・効 ○定期健康診断保健調査票 英・中・ハ・ス・ポ・効 ○色覚検査について 英・中・ハ・ス・ポ・効 ○保健日よりなどで掲載の例(色の見え方と色覚検査) 英・中・ハ・ス・ポ・効 ○色覚検査の結果について 英・中・ハ・ス・ポ・効 ○運動器検診保健調査票 英・中・ハ・ス・ポ・効 ○保護者あて依頼文(学校生活管理指導表アレルギー) 英 ○Outline of City Council—市議会の概要— 英 		
平塚市	○平塚市通訳・翻訳バンク ・外国籍市民・行政窓口 に対する通訳・翻訳 サービス	<ul style="list-style-type: none"> ○市民生活ガイドブック W ス/2016、ハ/2017、カ/2010、ベ/2011、 ラ/2012、英/2013、ポ/2014、中/2015 ○家庭ごみ・出し方 中/2011 ○家庭ごみ収集日カレンダー 英・中・ハ・ポ・ス・効 ベ/2017 ○健診票(1歳6ヶ月・3歳児) 英・ス・ベ・カ/2016 ポ/2017 ○健診未受診訪問不在連絡票ス・カ/2016 ○母子健康手帳 ス・ポ・英・中・タガ・タイ・ハ ○大地震発生などの非常時の対応について 英・ハ/2011 ラ/2012 中・効・ス・ポ・カ・ベ/2017 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語教室7教室 [市国際交流協会]委託 ○国際教室 小6・中3校 ○日本語指導協力者 20人(ポ3・ス6 ・中4・ラ2・カ1 ・ベ1・効3・タイ1 ・ロ1)(重複あり) 	<ul style="list-style-type: none"> ○市国際交流協会 1994設立 E-mail:hiea@ma.scn-net.ne.jp http://www.scn-net.ne.jp/~hiea 国際姉妹都市交流・日本語教室 ・ホームステイ交流・外国語教室 ○FM湘南ナバサ防災番組放送 「平塚市防災インフォメーション (多言語)」 英・ポ・タガ・ス・中

	相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
鎌倉市	○市民通訳ボランティア登録制度	○How to sort and dispose recyclable items and garbage (資源物とごみの出し方・分け方)(平成27年)2015年 英 ○Buried Cultural Properties in Kamakura 20 (鎌倉の埋蔵文化財20) (平成29年)2017年 日英併記 ○Japan Heritage Kamakura A Historical and Cultural Mosaic 2017年 英 ○Kamakura (鎌倉観光案内地図) 英・中(簡・繁)・ハ・ス・仏 ○Kamakura Free Wi-Fi Spot Map 2016年 英 ○母子健康手帳 英・中・ハ・ス・ポ・タイ・効・イ・ベ		○都市交流事業等奨励金の交付 ○国際交流ボランティア登録制度 ○国際親善友好バッジ・バナーの交付 ○かまくら国際交流フェスティバルの開催 ○鎌倉市ホームページ http://www.city.kamakura.kanagawa.jp
藤沢市	○外国人相談窓口(市民相談情報課) ス・ポ・英 ○市民病院外国語通訳ボランティア事業 英・中・ポ・ス・仏・伊	○ふじさわ生活ガイド(定期情報誌) W 英・中・ハ・ポ・ス・ベ ○休日夜間診療情報(定期情報紙) 英・中・ハ・ポ・ス・ベ ○外国人市民の皆さんへ! 市役所や生活に役立つ問い合わせ先 W 英・中・ハ・ポ・ス・ベ ○資源とごみの分け方・出し方(定期情報誌) W 英・中・ハ・ポ・ス ○区域別収集日程カレンダーW 英・中・ハ・ポ・ス ○国民健康保険ハンドブック(定期情報誌) 英・中・ハ・ポ・ス・日併記 ○外国の方のための多言語防災ガイド(2010年) 英・中・ハ・ポ・ス・ベ・日併記 ○江の島イラストマップ(2018年) 英・中(簡・繁)・ハ ○学校へ行こうよ(生活指導に関する資料)貸し出し ス・ポ・ベ・中 ○藤沢市日本語教室マップ W 英・中・ハ・ポ・ス	○日本語指導教室・国際教室 ○日本語指導員派遣	
小田原市	○通訳・翻訳ボランティア事業 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・仏・独・効・イ	○生活情報 W 英・中・ポ・ス・ハ/2015 住民基本台帳・急病になったとき・税金・国民健康保険・困ったときの対応・水道・子供の教育等 ○災害非難カード 英・ハ・中・ス/2013 ○観光パンフレット 英・ハ・中(簡・繁)・ス/2012 ○外国語版ゴミ分別ガイド W 英・ポ・中(簡体語・繁体語)・ハ/2012	○外国人児童生徒日本語指導	○小田原海外市民交流会 1982.6設立 http://profile.ameba.jp/odawarakokusai/ 日本語クラス・姉妹都市との市民交流ほか ○国際交流団体連絡会(地球市民フェスタ実行委員会) 毎月1回開催 地球市民フェスタの企画運営/情報交換ほか
茅ヶ崎市		○外国語版便利帳(2012年) 英・中・ス・ポ・ハ ○外国語版便利帳(防災編)やさしいにほんご ○やさしいにほんご(2018年)やさしいにほんご ○ゴミと資源物の分け方出し方 英・中	○国際理解講座 全2回 ○日本語ボランティア養成講座 全3回	○市国際交流協会1984.7設立 民間団体による国際交流活動の支援・青少年交流・語学教室・ホームステイ受入等 http://7jp.com/iac ○ボランティア団体による日本語ボランティア教室
逗子市		○暮らしのガイド『LIVING IN ZUSHI』 英/2013 ○ごみの出し方『Clean Up Zushi』 英/2015 ○逗子ガイドマップ『A Hike around Zushi』 英/2011	日本語指導講師派遣事業	○逗子市ホームページ http://www.city.zushi.kanagawa.jp/
三浦市		○ゴミと資源物の分け方出し方 英		○三浦市国際交流協会(設立1982.10) 姉妹都市交流事業等 国際交流啓発事業等 交流推進事業(英会話教室、こども英語体験教室等) ○通訳ボランティア登録制度 通訳・翻訳ボランティア 13名
秦野市	○外国籍市民生活相談(市民相談人権課) ポ/火、英/ス/水・木、中・ベ/金	○ゴミの出し方(チラシ) 英・ス・ポ・中・ベ	○東南アジア人向け「暮らしの教室(日本語教室)」開催委託事業 [東南アジアの人々と共に歩む会] 月3回 ○中南米人向け「暮らしの教室(日本語教室)」開催委託事業 [中南米の人々を考える会] 月3回 ○外国籍児童・生徒日本語教育 小134名 中93名 ○日本語指導等協力者派遣 (11名) 英・中・ス・ポ・ベ・効・カ・ハ	○秦野市国際交流協会(任意団体)1985設立 ○市内在住外国人との交流事業の企画・運営 ○国際交流ボランティア登録制度 約100名 ・通訳 ・ホスト家庭 ・スタッフ

	相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
厚木市	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人相談 ス・ポ・英/木 ○災害時通訳ボランティア ○通訳ボランティア ス/月 	<ul style="list-style-type: none"> ○資源とごみの正しい出し方 2018 W 英・ハ・ベ・ス・ポ・中 ○家族で話そう わが家の防災 英・中・ハ・ポ/2009 ○家族で備える東海地震 2012 英・中・ハ・ポ ○日本語教室の案内 W 英 ○みんな友だちここから始まる学校生活 ス・ベ・ハ・幼・中・ポ・ラ・英・仏・タイ・カ/2006 ○外国人相談のチラシ ス・ポ・英 ○臨時運行する際の注意事項(仮ナンバー) 英/2009 ○外国籍市民の皆さんへのお知らせ2018 W 英・ス・ポ・ハ・中・ベ ○厚木市中心市街地マップ (2015) 英・中・ハ ○厚木市民情報提供システムスマ報の暮らし 英・ハ 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語教室 週5回 【厚木日本語ボランティアの会】 ○日本語指導協力者派遣 小 18校 中 6校 ○日本語指導教室支援員(放課後の補習の支援) 派遣 小 5校 	
大和市	<ul style="list-style-type: none"> 1)国際・男女共同参画課 国際・男女共同参画担当 窓口/火【ス】 【大和市国際課協会】 2)大和市国際化協会国際交流サロン 火～金【英】・火【ベ】・水【幼】・木【中】・金【ス】 【大和市国際化協会】 3)大和市立病院 水金【ス】・水木【ベ】 4)登録ボランティアによる通訳・翻訳サービス 【大和市国際交流協会】 	<ul style="list-style-type: none"> 1)第8次大和市総合計画ダイジェスト版 【英・ス、2016/ハ、2017】 2)大和市健康都市プログラム平成27年度改定版(ダイジェスト) 【英、2016】 3)督促状(延滞金に関する説明)【英・ス、2018】 4)催告書(延滞金に関する説明)【英・ス、2018】 5)差押警告書(延滞金に関する説明)【英・ス、2018】 6)確定延滞金納付依頼通知書(延滞金に関する説明) 【英・ス、2018】 7)市県民税申告案内【英・ス、2018】 8)市県民税申告書発送用封筒【英・ス、2018】 9)がん検診無料クーポン対象者への通知文及び市HP文 【英・中・ハ・ポ・ス・タイ・幼・ベ・カ、2018】 10)乳幼児予防接種・健康診査案内チラシ 【英・中・ハ・ポ・ス・タイ・幼・ベ・カ、2018】 11)大和市の予防接種について(市民課用チラシ) 【英・中・ハ・ポ・ス・タイ・幼・ベ・カ、2018】 12)介護保険料決定通知書送付封筒【英・ス、2018】 13)生活保護のしおり【英・中・ポ・ス・幼・ベ、2015】 14)家族ですすめる楽しい離乳食【英・ス・幼・ベ】 15)「新生児訪問及び赤ちゃん訪問」訪問員用コミュニケーションツール【英・中・ポ・ス・幼・ベ】 16)外国語版母子健康手帳【英・中・ハ・ポ・ス・タイ・幼・ベ】 17)乳幼児健康診査通知【英・ポ・ス・幼・ベ・ト】 18)乳幼児健康診査アンケート【英・ポ・ス・幼・ベ・ト】 19)乳幼児健康診査票【英・ポ・ス・幼・ベ・ト】 20)家庭児童相談パンフレット【英、2015】 21)生活ガイド【英・中・ス、2018、定期情報誌】 22)大和市立図書館の使い方【英】 23)「家庭の資源とごみの分け方・出し方」パンフレット 【英・中・ハ・ポ・ス・タイ・幼・ベ・ト・ラ、2016】 24)家庭の資源とごみの分け方・出し方」パンフレット点訳 【英・中・ハ・ポ・ス・タイ・幼・ベ・ト・ラ、2017】 25)大和市家庭系廃棄物指定収集袋 【英・中・ハ・ポ・ス・タイ・幼・ベ・ト、2017】 26)「事業系ごみの適正処理」パンフレット 【英・中・ハ・ポ・ス・タイ・幼・ベ・ト・ラ、2011】 27)リサイクルステーション用看板 【英・中・ハ・ポ・ス・タイ・幼・ベ・ト・ラ、2013】 28)6ヶ国語版国民健康保険の手引き【英・中・ハ・ポ・ス、2017】 29)小学校入学のお知らせ 【英・中・ハ・ポ・ス・幼・ベ、2018、定期情報誌】 30)就学援助費のお知らせ 【英・中・ハ・ポ・ス・幼・ベ、2018、定期情報誌】 31)楽しい学校 【英・中・ハ・ポ・ス・幼・ベ・カ、2018、定期情報誌】 	<ul style="list-style-type: none"> 1)国際教室 配置数 小13校、中7校 2)日本語指導員派遣 (7名) 3)外国人児童生徒相談員 (19人・8カ国語) 4)外国人児童生徒の父母への通知文等翻訳 5)大和プレクラス (日本語初期指導) 	<ul style="list-style-type: none"> ○大和市国際化推進事業 http://www.city.yamato.lg.jp/web/kokusai/index.html ○(公財)大和市国際化協会 1994年設立 http://www.yamato-kokusai.or.jp ・多言語による通訳窓口(英・ス・中・ベ・幼) ・登録ボランティアによる通訳・翻訳 ・外国語版情報紙(英・ス・中・ベ) ・たぶんラジオ(英・ス・中・ベ・幼) ・多文化共生防災訓練 ・日本語ボランティア教師養成講座 ・日本語教授法ブラッシュアップ講座 ・保育付き日本語教室 ・日本語スピーチ大会 ・日本語・学習支援ボランティア派遣 ・大和市プレスクール ・外国につながる子どもたちへの補習クラス ・外国人市民サミット
伊勢原市		<ul style="list-style-type: none"> ○観光パンフレット 英/2014 ○いせはら分別ガイド外国語版 英・中・ハ・ポ・ス・ベ ○図書館利用案内リーフレット 英/2016 ○外国語版母子手帳の発行 英・中・ハ・ポ・ス・幼・イ・タイ/2013 ○多言語旅行ガイド 英・中(簡・繁)・ハ/2014 (伊勢原市観光協会) ○おおやまめぐりルート観光ガイド 英/2015 (平成大山講プロジェクト推進協議会 行政部会 (厚木市・伊勢原市・秦野市)) ○伊勢原時空の散歩道 英/2015 ○大山インフォメーションセンター外国語案内(2016) ○日本遺産ガイドブック 日・英/2016 (伊勢原市日本遺産協議会) ○日向地区文化財案内サイン及び開設看板18基(日・英) ○日向地区、比々多地区の歴史探訪パンフレット(日・英) 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語指導協力者派遣 市内小・中学校 	<ul style="list-style-type: none"> ○市姉妹都市(現国際交流)委員会 1982設立

	相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他(国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
海老名市		<ul style="list-style-type: none"> ○ごみと資源の分別カレンダー補足チラシ C 英(2017)・中・ハ・ポ・ス・ベ・タイ・効(2010) ○外国語版母子健康手帳の発行(2017) 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・効・イ・ベ ○保護者への通知文書の翻訳 英・ポ・ス・タイ・効・ベ・中 	<ul style="list-style-type: none"> ○非常勤職員による小・中学校巡回指導(日本人7名) ○通訳者派遣事業 英・ポ・ス・タイ・ベ・中・ラ 	
座間市	<ul style="list-style-type: none"> ○電話通訳サポート 英・中・ハ・ポ・ス・効 [株式会社ブリックス] ○外国語話者からの119番通報等に係る通訳 ※3市消防指令センターを介して使用する。(海老名市が契約) 【NTTタウンページ株】 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・ベ・効・イ・ネ・独・仏・伊・ロ・ミ・マレー語 ○障がい児の相談、訪問、乳幼児健康検査(通訳派遣あり) [NPO法人 多言語社会リソースかながわ(MI Cかながわ)] 英・中・ス・ポ・ハ・効・タイ・ベ・カ・仏・独・ロ・イ・ベン・アラ・ミ・ヒ・ネ 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民便利帳 一部英・中・ポ/2016 ○家庭ごみの分け方・出し方 C 英・ポ・ス・中・ハ ○図書館利用案内 C 英/2006 ○妊娠届出書 英 ○出生連絡票 英 ○保健衛生のお知らせ 英(一部英) ○内水ハザードマップ 一部英/2016 ○乳幼児健診のお知らせ及び受診勧奨の案内はがき 英 ○転入(転居)された方の手続き 英・中・ハ・ポ・ス 翻訳 [株式会社ブリックス]/2017 ○転出される方の手続き 英・中・ハ・ポ・ス 翻訳 [株式会社ブリックス]/2017 ○生活保護申請書 C 英 ○就労報告(届出)書 C 英 ○求職活動状況申告書・収入申告書 C 英 ○生活保護法第61条に基づく収入の申告について C ス 	外国人子女日本語指導協力者派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市国際交流協会 1992設立 https://zamainternationalassociation.jimdo.com/ (運営費補助) ○国際化推進委託事業(国際交流フェスティバル・日本文化体験・歴史探訪・世界の料理・諸外国との文化作品交流)(市からの受託事業) ○会報の発行・外国語教室・市内イベントへの参加・協会ホームページの運営 ○座間市ホームページによる情報提供 英・ス・ポ・中・ハ・効 ○ごみ分別アプリ「さんあ〜る」英 ○ざまりんのほけんだより(予防接種などのメール配信サービス)英・中・ハ
南足柄市		<ul style="list-style-type: none"> ○暮らしのガイド 英・ポ・中/2017 ○防災ハザードマップ 英・ポ・中・ハ/2017 	外国人児童教育コーディネーター派遣事業(必要に応じて派遣)	<ul style="list-style-type: none"> ○市姉妹都市交流協会 1989設立 ホームステイボランティア通訳 ○南足柄市公式観光案内サイト http://home.minamishigara.kokosil.net/
綾瀬市	<ul style="list-style-type: none"> ○学校への日本語指導協力者派遣による外国語相談 対象:外国人児童言語/随時(児童・親・先生による面談の際の通訳) 英・中・ポ・ス・タイ・効・ベ・ラ・カ ○行政通訳員の配置(市役所内での手続きの際の通訳) 対象:外国籍市民 英・中・ス・ポ・ハ・効・ベ・ラ・カ/2014 ○綾瀬市通訳翻訳ボランティア(日常の通訳や公文書等翻訳) 対象:外国籍市民 英・中・ス・ポ・ハ・効・ベ・ラ・カ/2014 	<ul style="list-style-type: none"> ○資源とごみの分け方・出し方ガイド W 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・ベ・ラ・効/2013 ○綾瀬市投棄防止によるきれいなまちづくり条例の概要 C 中・ポ・タイ/2008、効・ベ・ラ/2009 ○就学援助制度のお知らせ C 英・ポ・ス・タイ・ベ・カ/2013 ○母子健康手帳 英・ポ・ス/2010、タイ/2006、ハ・効/2002 ○防災ガイド C 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・ベ・ラ・カ/2002 ○あやせトウデイ(定期情報誌) 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・効・ベ・ラ/2004~ ○災害時における市内小中学校の対応について C 英・中・ス・ポ・タイ・ベ・ラ/2012 ○綾瀬の学校(学校制度や手続き等について) C 英・中・ス・ポ・タイ・ベ・ラ・カ/2006 ○1歳6か月児内科健康診査問診票 C 英・ス・ベ ○創業支援案内 C 英・ス・ベ・ポ・タイ/2017 ○セカンドブック事業の案内 C 英・ス・ポ・ベ/2018 ○生活保護制度の案内 C 英・ス・ポ・ベ/2018 ○スポーツセンタートレーニング室利用案内 英 	<ul style="list-style-type: none"> ○国際教室 配置数 小4校 中1校 ○日本語指導協力者派遣 派遣先 小4校 中1校 	<ul style="list-style-type: none"> ○広報あやせ(デジタルブック版) 英・中・ス・ポ・ハ・タイ・イ・ベ/2018 ○綾瀬市市民便利帳(デジタルブック版) 英・中・ス・ポ・ハ・タイ・イ・ベ/2018 ○綾瀬市ホームページ http://www.city.ayase.kanagawa.jp/ 英・中・ハ・タイ・ベ・ス・ポ ○自治体向け音声翻訳システム 英・中・ハ・タイ・仏・イ・ベ・ス・ミ・ポ/2017
葉山町	<ul style="list-style-type: none"> ○葉山町語学ボランティア登録制度 	<ul style="list-style-type: none"> ○プラスチックはこう分ける 英/2014 ○ミックスペーパーはこう分ける 英/2014 ○ごみの収集方法 英/2016 ○ごみ収集日カレンダー 英/2017 ○葉山町ガイドブック 英/2016 	講師派遣 日本語指導講師を小中学校に派遣	<ul style="list-style-type: none"> ○葉山町国際交流協会 1992.7設立 ・自主事業 国際理解講座 ・町委託事業 外国文化紹介講座、出張外国文化紹介講座、外国語講座 ○葉山町国際交流協会フェイスブック https://ja-jp.facebook.com/hayamahia ○葉山町公式ホームページ http://www.town.hayama.lg.jp/ ○ホームページの自動翻訳サービス 英・中・ハ・ポ・ス・ロ・タイ・効・ベ・ラ・カ・独・仏・イ・他 ○防災情報メールサービス 英語

	相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等)
寒川町		○母子健康手帳【母子保健事業団作成】 英・ハ・ポ・ス・タイ・タガ・ハ・ト・フ/2015 見本のみ窓口にて配架 ○ゴミの出し方、分け方 英		○さむかわ国際交流協会 1994設立 http://siea.samukawa-shj.net/ ・日本語教室の開催 ○寒川町公式ホームページ 英・中・ハ・ス・ポ http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/
大磯町		○町勢要覧 英 2010 ○母子健康手帳【母子保健事業団作成】 英・中・ハ/2010・2015 ○予防接種とこどもの健康【公益財団法人予防接種リサーチセンター作成】 英・中・カ・ハ/2010		○大磯町国際交流協会 1978.7設立 国際姉妹都市交流 ○大磯町公式ホームページ 英・ス・ポ・中・ハ http://www.town.oiso.kanagawa.jp/
二宮町		○ごみの分け方・出し方 C 英 ○ごみ収集カレンダーマークの見方 C 英 ○戸別収集(有料)の予約申込み方法と手順 C 英 ○母子健康手帳 英・中・ス・ハ・カ・ポ ○二宮ガイドマップ(観光マップ)【二宮町観光協会】 英		
中井町		○ごみ収集カレンダー 英・ポ・ス	○非常勤職員による小・中学校巡回指導(1名)	
松田町	○松田町国際交流ボランティア登録制度	○観光パンフレット 英 ○母子健康手帳【母子保健事業団作成】 英 ○町内トイレマップ(8月まつだ観光まつり 当日のみ配布) 英		○松田町公式ホームページ http://town.matsuda.kanagawa.jp ホームページの自動翻訳サービス 英・中・ハ・ロ ○松田町観光協会ホームページ 松田ナビ 英 http://matsuda-inl.org/
箱根町		○観光パンフレット 英・中・ハ ○母子健康手帳 英・中・タイ・ハ・イ・カ・ス・ベ・ポ ○箱根紹介小冊子 英・タイ・ベ		○町国際交流協会 1987年設立 民際交流・交換学生の派遣及び受入 ・語学講座等 http://www.town.hakone.kanagawa.jp/ ○案内所(観光案内等)
真鶴町		○観光パンフレット 英・中		
湯河原町	○外国籍住民相談窓口 英・ハ・ス・伊・仏等 (事前予約制)	○観光パンフレット 英 ○母子健康手帳 英・中・ス・ハ・カ・ポ・タイ・イ	○日本語教室(委託) 【ゆがわら国際交流協会】	○ゆがわら国際交流協会 1988設立 ・ホームステイ・語学講座等 http://www.yuint.org/ ○湯河原町公式ホームページ 英・中・ハ http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/
愛川町	○外国人総合相談窓口 ス・ポ/月・水・木・金 13:15~17:00 ○町立保育園に外国籍 児童・保護者対応の 通訳保育士配置 -通訳保育士3人	○保健だより ス・ポ(母子保健サービス日程表) ○母子健康手帳 英・ポ・ス・ハ・イ・中・タイ・カ・ハ ○ごみ・資源物収集カレンダー W ス・ポ・タイ・クメ・中・英 ○乳幼児健診問診票 ス・ポ ○暮らしの便利帳 W ス・ポ ○多言語災害マップ W ス・ポ・ローマ字/2008 ○災害カード W ス・ポ/2008 ○ごみと資源 新分別の手引 英・中・ス・ポ・タイ・カ/2012	○外国籍児童生徒日本語 教育 小3校 中3校 指導協力者 12名	○国際交流クラブ 1997年設立 語学講座等

相談窓口、通訳の有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地震・防災等)	日本語教育、日本語教授法(成人向け)、外国籍児童生徒教育	その他(国際交流協会、ホームページ、国際関係ポータル等)
<p>神奈川県</p> <p>○一般相談 県立地球市民かながわプラザ2階(横浜) 英/第1・3・4火、中/木・第1・3火、ハ/第4木、ス/金・第2水、ポ/水・第4金 川崎県民センター 2階 ベ/木 厚木合同庁舎1号館1階 ス/月・第3水、ポ/火・第3水、ベ/第1月</p> <p>○イットナ難民定住相談 厚木合同庁舎1号館1階 日本語(通訳可)/水</p> <p>○法律相談 県立地球市民かながわプラザ2階(横浜) 英/第1・3火、中/第1・3火・第4木、ハ/第4木 ス/第2水・第4金、ポ/第2水・第4金 厚木合同庁舎1号館1階 ス/第1月・第3水、ポ/第3水、ベ/第1月</p> <p>○労働相談 かながわ労働プラザ 2階(横浜) 中/金、ス/第2・4水 厚木合同庁舎3号館2階 ス/木、ポ/月</p> <p>○教育相談 県立地球市民かながわプラザ2階(横浜) 日本語/火～土、中/木・土、ス/金 ポ/水、効/火</p> <p>○医療通訳派遣システム事業(NPOとの協働事業)</p> <p>○一般通訳支援事業(委託事業)</p> <p>○多言語支援センター かながわ(委託事業)</p>	<p>○かながわグランドデザイン 英・中・ハ・ス・ポ/2016</p> <p>○かながわ国際施策推進指針(第4版)概要版 英・中・ハ・ス・ポ・ベ/2017</p> <p>○県機構及び病院の診療科目一覧 英・中・ハ・ス・ポ/2017</p> <p>○Kanagawa Prefecture's Investment Environment 英</p> <p>○県立図書館の利用のごあんない 英</p> <p>○神奈川衛生研究所 英</p> <p>○県営水道ガイドブック 英・中・ハ・ス・ポ</p> <p>○Statistics 英</p> <p>○外国人住まい方ガイド 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ/2012</p> <p>○敷金と原状回復 英・中・ハ・ス・ポ/2013</p> <p>○賃貸住宅の種類のご案内 英・中・ハ・ス・ポ/2014</p> <p>○入居退去マニュアル 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ネ/2017</p> <p>○住まい方のルール 英・中・ハ・ス・ポ・ベ・ラ・カ/2001</p> <p>○住宅の借り方マニュアル 英・中・ハ・ス・ポ・ベ・ラ・カ/2001</p> <p>○住宅の引越しルール 英・中・ハ・ス・ポ・ベ・ラ・カ/2001</p> <p>○あんしん賃貸住宅普及啓発リーフレット 英・中・ハ・ス・ポ/2012</p> <p>○外国籍住民の賃貸住宅入居へのご理解とご協力を！ 英・中・ハ・ス・ポ・効/2016</p> <p>○日本の交通ルール 英・中・ハ・ス・ポ/2009</p> <p>○神奈川県高校生等奨学給付金のお知らせ(国公立) 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・カ/2018</p> <p>○高等学校就学支援金のお知らせ 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・カ/2018</p> <p>○神奈川県の「公立高校入学のためのガイドブック」 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・カ/2018</p> <p>○夫やパートナーからの暴力に悩むあなたへ 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ/2018</p> <p>○インターネット被害未然防止用教材「インターネットの危ない世界」 英・中・ハ/2012</p> <p>○外国語による消費生活相談窓口案内リーフレット 英・中・ハ・ス・ポ/2018</p> <p>○こどものしあわせ 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ</p> <p>○「児童虐待」を知っていますか 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ</p> <p>○親だからできること-子どもの性的虐待が分かってから- 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ</p> <p>○定期情報誌「こんにちがかながわ」1992～ 英・中・ハ・ス・ポ・ベ 年3回</p> <p>○外国籍県民の方の国民健康保険、後期高齢者医療制度加入について 英・中・ハ・ス・ポ・効・ベ/2012</p> <p>○外国語医科歯科診療マニュアル 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ/2001</p> <p>○母子福祉に関するQ&A 英・中・ハ・ス・ポ/2006</p> <p>○結核予防ポスター 英・中・ハ・ス・ポ・タイ/2006</p> <p>○外国籍県民のための保険・医療ガイド 英・ス/2015</p> <p>○神奈川県公共的施設における受動喫煙条例の普及啓発リーフレット 英</p> <p>○未病チェックシート 英・中・ハ</p> <p>○地震に自信を 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ/2004</p> <p>○緊急のとき、こまったときの行動マニュアル 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ/2006</p> <p>○かながわの国民保護 英/2007</p> <p>○神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり防犯対策ガイド 英・中・ハ・ス・ポ/2008</p> <p>○外国人労働問題対応ノウハウ集 中・ス・ポ/2015</p>	<p>○国際言語文化アカデミア日本語教育(実施講座) ・生活の漢字 ・社会参加のための日本語総合講座 ほか</p>	<p>○(財)かながわ国際交流財団 http://www.kifjp.org/ 1977設立</p> <p>○かながわ民際協力基金 による国際協力NGO助成</p> <p>○外国籍県民かながわ会議</p> <p>○かながわ国際ファンクラブポータルサイト 英・中・ハ・タイ</p> <p>○災害時外国人住民支援のページ 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ</p> <p>○県ホームページによる多言語情報の提供 英・中・ハ・ス・ポ・効・タイ・ベ・ラ・カ</p>

○外国人登録者に関する統計

外国人数（外国人登録者数）の推移（単位：人）

年度	1985	1990	1995	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
県合計(人)	47,279	77,351	104,882	123,179	157,947	160,600	167,601	174,352	175,014	171,439	167,893	161,155	160,605	166,006	174,427	185,859	198,504
増減数(人)(*1)		30,072	27,531	18,297	34,768	2,653	7,001	6,751	662	-3,575	-3,546		-550	5,401	8,421	11,432	12,645
増減率(%)(*2)		63.6	35.6	17.4	28.2	1.7	4.4	4.0	0.4	-2.0	-2.1		-0.3	3.4	5.1	6.6	6.8

県合計（人）欄下段は1985年度を100とした時の指数

(*1)(*2) 1985～2005年度は5年ごとの増減数および増減率、2005年度以降は前年度と比較した増減数及び増減率
 (なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ)

外国人数の国・地域数の推移

年度	1985	1990	1995	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
県合計	100	119	153	154	166	165	166	161	163	164	161	158	160	164	168	172	173
増減数		19	34	1	4	-1	1	-5	2	1	-3		2	4	4	4	1

(*3) 1985～2010年は5年ごとの増減数、2005年以降は前年と比較した増減数
 (なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ)

外国人数上位5位国・地域 人数の推移

年度	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
1位	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国
	登録者数(人)	30,337	33,443	32,960	33,453	40,711	56,689	56,096	55,259	52,518	54,520	57,103	60,934
	構成比(%)	64.2	43.2	31.4	27.2	25.8	33.1	33.4	34.3	32.7	32.8	32.7	32.8
2位	中国	中国	中国	中国	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国	韓国
	登録者数(人)	7,230	13,806	20,175	27,389	34,205	33,414	32,372	30,660	29,854	29,355	29,165	27,192
	構成比(%)	15.3	17.8	19.2	22.2	21.7	19.5	19.3	19.0	18.6	17.7	16.7	14.6
3位	米国	ブラジル	ブラジル	ブラジル	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン
	登録者数(人)	2,943	8,143	14,471	12,565	17,643	18,249	18,426	17,696	17,911	18,482	19,053	20,008
	構成比(%)	6.2	10.5	13.8	10.2	11.2	10.6	11.0	11.0	11.2	11.1	10.9	10.8
4位	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ベトナム	ベトナム	ベトナム	ベトナム
	登録者数(人)	968	4,040	7,648	12,040	14,630	11,410	10,257	9,002	8,304	8,532	10,852	13,496
	構成比(%)	2.0	5.2	7.3	9.8	9.3	6.7	6.1	5.6	5.2	5.1	6.2	7.3
5位	英国	米国	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー	ベトナム	ブラジル	ブラジル	ブラジル
	登録者数(人)	710	4,035	6,110	6,920	8,842	7,823	7,459	6,762	7,124	7,864	7,699	7,958
	構成比(%)	1.5	5.2	5.8	5.6	5.6	4.6	4.4	4.2	4.4	4.7	4.4	4.1

- ・2011年度までは外国人登録法に基づく外国人登録者数、2012年度以降は住民基本台帳上の外国人数
 (なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ)
- ・2012年度以前は「中国」に台湾含む(2013年度「台湾」3,149人)
- ・2015年度以前は「韓国・朝鮮」として一括集計。2016年度から分離集計(2016年度「朝鮮」1,755人)

県内国・地域別外国人数(2018(平成30年)1月1日現在)

全合計	198,504	パレスチナ	2	英国	1,566	マダガスカル	8	ホンジュラス	8
アジア	165,417	ヨーロッパ	7,069	ウクライナ	182	マリ	39	ジャマイカ	80
アフガニスタン	45	アルバニア	4	ウズベキスタン	132	モリタニア	1	メキシコ	255
アラブ首長国連邦	24	オーストリア	76	パチカン	0	モロッコ	57	ニカラグア	12
ミャンマー	745	ベルギー	79	アルメニア	2	マラウイ	7	パナマ	3
バーレーン	1	ブルガリア	36	アゼルバイジャン	15	モリシャス	12	セントルシア	0
ブータン	18	ベラルーシ	27	アンドラ	1	モザンビーク	18	セントビンセント	1
バングラデシュ	1,041	クロアチア	14	ジョージア(グルジア)	0	ニジェール	0	セントクリストファー・ネーヴ	0
ブルネイ	6	チェコ	48	スロベニア	4	ナイジェリア	462	トリニダード・トバゴ	8
カンボジア	1,932	デンマーク	39	スロバキア	11	ナミビア	1	米国	5,198
スリランカ	2,553	エストニア	14	ホスニア・ヘルツェゴビナ	5	ルワンダ	10	グレナダ	1
中国	65,065	フィンランド	45	セルビア・モンテネグロ	1	セネガル	126	アンティグア・バーブーダ	0
台湾	5,026	フランス	1,000	モンテネグロ	0	シエラレオネ	1	南米	16,349
キプロス	2	ドイツ	1,097	セルビア	13	ソマリア	1	アルゼンチン	635
東ティモール	10	ギリシャ	32	コソボ共和国	0	スーダン	10	ボリビア	706
インド	4,410	ハンガリー	62	アフリカ	1,823	スワジランド	2	ブラジル	8,224
インドネシア	2,785	アイスランド	3	アルジェリア	40	サントメ・プリンシペ	0	チリ	38
イラン	519	アイルランド	80	ブルンジ	0	セーシェル	0	コロンビア	295
イラク	5	イタリア	336	ボツワナ	0	タンザニア	118	エクアドル	49
イスラエル	27	キルギス	45	カメルーン	42	トーゴ	5	ガイアナ	2
ヨルダン	13	カザフスタン	31	中央アフリカ	5	チュニジア	49	パラグアイ	233
朝鮮	1,664	リヒテンシュタイン	0	チャド	0	ウガンダ	29	ペルー	6,122
韓国	27,578	ルクセンブルク	5	コンゴ共和国	4	南アフリカ共和国	65	スリナム	0
クウェート	1	ラトビア	10	コンゴ民主共和国	39	エジプト	106	ウルグアイ	6
ラオス	1,212	リトアニア	29	カーボベルデ	1	ブルキナファソ	14	ベネズエラ	39
レバノン	18	モナコ	0	コモロ	0	ザンビア	10	オセアニア	915
マレーシア	1,026	マルタ	1	ベナン	8	ジンバブエ	18	オーストラリア	701
モンゴル	802	モルドバ	23	ジブチ	2	アンゴラ	6	フィジー	18
オマーン	2	マケドニア	0	エチオピア	18	南スーダン共和国	0	キリバス	1
モルディブ	2	オランダ	142	赤道ギニア	0	北米	6,706	マーシャル	0
ネパール	5,523	ノルウェー	28	エリトリア	4	パルバトス	0	ミクロネシア	7
パキスタン	1,185	ポーランド	127	ガボン	1	パハマ	3	ニュージーランド	175
フィリピン	20,980	ポルトガル	50	ガーナ	335	ペリース	1	ナウル	0
カタール	12	ルーマニア	228	ギニア	31	カナダ	873	パプアニューギニア	1
サウジアラビア	147	ロシア	829	ガンビア	4	コスタリカ	30	パラオ	3
シリア	32	サンマリノ	1	ギニアビサウ	1	キューバ	19	ソロモン	1
シンガポール	261	スペイン	286	コートジボワール	35	ドミニカ共和国	178	トンガ	4
タイ	4,340	スウェーデン	158	ケニア	71	ドミニカ	2	ツバル	1
トルコ	237	スイス	119	リベリア	1	エルサルバドル	18	バヌアツ	0
ベトナム	16,153	トルクメニスタン	20	リビア	1	グアテマラ	11	サモア	3
イエメン	13	タジキスタン	13	レソト	5	ハイチ	5	無国籍・その他	225

※本表は県内市区町村の住民基本台帳に登録されている外国人の数の集計値です。
 ※「無国籍、その他」には出生による経過滞在者も含まれています。

神奈川県県民局暮らし県民部国際課調べ

○ 県市町村国際政策担当課（平成30年4月現在）

自治体名	国際政策担当課	所在地	電話	FAX
横浜市	国際局政策総務課	231-0015 横浜市中区尾上町1-8 関内新井ビルディング3階	045-671-3826直	045-664-7145
川崎市	総務企画局総務部庶務課	210-8577 川崎市川崎区宮本町1	044-200-2244直	044-200-3746
相模原市	総務局渉外部シティセールス・親善交流課	252-5277 相模原市中央区中央2-11-15	042-707-7045直	042-815-2340
横須賀市	渉外部国際交流課	238-8550 横須賀市小川町11	046-822-8138直	046-827-8878
平塚市	市民部文化・交流課	254-8686 平塚市浅間町9-1	0463-25-2520直	0463-21-9756
鎌倉市	経営企画部文化人権推進課	248-8686 鎌倉市御成町18-10	0467-23-3000代	0467-23-8700
藤沢市	企画政策部人権男女共同平等課	251-8601 藤沢市朝日町1-1	0466-50-3501直	0466-50-8436
小田原市	市民部人権・男女共同参画課 文化部文化政策課	250-8555 小田原市荻窪300	0465-33-1725直 0465-33-1703直	0465-33-1286代 0465-33-1526
茅ヶ崎市	文化生涯学習部男女共同参画課	253-0044 茅ヶ崎市新栄町12-12 茅ヶ崎トラストビル4階	0467-57-1414直	0467-57-1666
逗子市	市民協働課	249-8686 逗子市逗子5-2-16	046-873-1111代	046-873-4520
三浦市	政策部政策課	238-0298 三浦市城山町1-1	046-882-1111代	046-882-2836
秦野市	市民部市民活動支援課	257-8501 秦野市桜町1-3-2	0463-82-5118直	0463-82-6793
厚木市	政策部企画政策課	243-8511 厚木市中町3-17-17	046-225-2050直	046-225-3732
大和市	文化スポーツ部国際・男女共同参画課	242-8601 大和市下鶴間1-1-1	046-260-5164直	046-263-2080
伊勢原市	市民生活部市民協働課	259-1188 伊勢原市田中348	0463-94-4711代	0463-97-4321
海老名市	市民協働部市民相談課	243-0492 海老名市勝瀬175-1	046-235-4568直	046-233-9118
座間市	市長室渉外課	252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1	046-252-8035直	046-255-3550
南足柄市	秘書広報課	250-0192 南足柄市関本440	0465-73-8000直	0465-73-4110
綾瀬市	経営企画部企画課	252-1192 綾瀬市早川550	0467-70-5657直	0467-70-5701
葉山町	政策財政部政策課	240-0192 葉山町堀内2135	046-876-1111代	046-876-1717
寒川町	町民部協働文化推進課	253-0196 寒川町宮山165	0467-74-1111代	0467-74-9141
大磯町	政策総務部総務課	255-8555 大磯町東小磯183	0463-61-4100代	0463-61-1991
二宮町	政策総務部企画政策課	259-0196 二宮町二宮961	0463-71-3311代	0463-73-0134
中井町	地域防災課	259-0197 中井町比奈窪56	0465-81-1110直	0465-81-1443
大井町	総務安全課	258-8501 大井町金子1995	0465-85-5001直	0465-82-9965
松田町	政策推進課	258-8585 松田町松田惣領2037	0465-83-1222直	0465-83-1229
山北町	企画政策課	258-0195 山北町山北1301-4	0465-75-3651直	0465-75-3660
開成町	町民サービス部自治活動応援課	258-8502 開成町延沢773	0465-84-0315直	0465-82-5234
箱根町	企画観光部観光課	250-0398 箱根町湯本256	0460-85-7410直	0460-85-6815
真鶴町	政策課	259-0202 真鶴町岩244-1	0465-68-1131代	0465-68-5119
湯河原町	地域政策課	259-0392 湯河原町中央2-2-1	0465-63-2111代	0465-62-1991
愛川町	総務部企画政策課	243-0392 愛川町角田251-1	046-285-2111代	046-286-5021
清川村	総務課	243-0195 清川村煤ヶ谷2216	046-288-1212直	046-288-1767
神奈川県	国際文化観光局 国際課	231-8588 横浜市中区日本大通1	045-210-1111代	045-212-2753

○国及び地域の国際化関係機関（平成 30(2018)年 4 月現在）

省名等	所在地	電話
内閣府 政策統括官（共生社会政策担当）	100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1	03-5253-2111代
総務省 自治行政局 国際室	100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館	03-5253-5111代
外務省 外務報道官 人物交流室	100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1	03-3580-3311代
外務省 地方連携推進室	100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1	03-3580-3311代
一般財団法人 自治体国際化協会	102-0083 東京都千代田区麴町1-7 相互半蔵門ビル1・6・7階	03-5213-1730代
独立行政法人 国際協力機構	102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル	03-5226-6660~ 6663代
公益財団法人 全国市町村振興協会 全国市町村国際文化研修所	520-0106 滋賀県大津市唐崎2-13-1	077-578-5931代

○ 主な国際交流協会・国際交流関係施設（平成30年4月現在）※：市役所、町役場担当課内に事務局を設置

国際交流協会

名 称	所 在 地	電 話	F A X
公益財団法人 横浜市国際交流協会	220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階	045-222-1171	045-222-1187
公益財団法人 川崎市国際交流協会	211-0033 川崎市中原区木月祇園町2-2 川崎市国際交流センター内	044-435-7000	044-435-7010
相模原市国際化推進委員会	252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 ※	042-707-7045	042-815-2340
特定非営利活動法人 横須賀国際交流協会	238-0006 横須賀市日の出町1-5 ヴェルクよこすか2階	046-827-2166	046-827-2167
平塚市国際交流協会	254-0031 平塚市天沼7-8 松原分庁舎 ※	0463-25-4010 (事務局専用電話)	0463-26-4713
藤沢市都市親善委員会	251-8601 藤沢市朝日町1-1 ※	0466-50-3501	0466-50-8436
小田原海外市民交流会	250-8555 小田原市荻窪300 ※	0465-33-1703	0465-33-1526
茅ヶ崎市国際交流協会	253-0044 茅ヶ崎市新栄町12-12茅ヶ崎トラスビル4階	0467-57-1414 090-1557-7789 (事務局専用携帯)	0467-57-1666
三浦市国際交流協会	238-0298 三浦市城山町1-1 ※	046-882-1111	046-882-2836
秦野市国際交流協会	257-8501 秦野市桜町1-3-2 ※	0463-82-5118	0463-82-6793
厚木市友好交流委員会	243-8511 厚木市中町3-17-17 厚木市役所企画政策課 気付	046-225-2050	046-225-3732
公益財団法人 大和市国際化協会	242-0018 大和市深見西1-3-17	046-265-6051	046-265-6052
伊勢原市国際交流委員会	259-1188 伊勢原市田中348 ※	0463-94-4711	0463-97-4321
座間市国際交流協会	252-0027 座間市座間2-2887-2	046-251-9000	046-206-6493
南足柄市姉妹都市交流協会	250-0192 南足柄市関本440 ※	0465-73-8018	0465-73-4110
葉山町国際交流協会	本協会理事宅（民間へ移行）		
さむかわ国際交流協会	253-0196 寒川町宮山165 寒川町町民部協働文化推進課 気付	0467-74-1111	0467-74-9141
大磯町国際交流協会	協会役員宅		
箱根町国際交流協会	250-0398 箱根町湯本256 ※	0460-85-7410	0460-85-6815
ゆがわら国際交流協会	259-0392 湯河原町中央2-2-1 湯河原町地域政策課 気付	0465-63-2111	0465-62-1991

国際交流関係施設

名 称	所 在 地	電 話	F A X
公益財団法人 かながわ国際交流財団	221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター13階	045-620-0011	045-620-0025
地球市民かながわプラザ	247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1	045-896-2121	045-896-2299
かながわ県民活動サポートセンター	221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	045-312-1121	045-312-4810
湘南国際村センター	240-0198 葉山町上山口1560-39	046-855-1800	046-855-1816
横浜市国際学生会館	230-0048 横浜市鶴見区本町通4-171-23	045-507-0121	045-507-2441
公益財団法人 横浜市国際交流協会 YOKE情報・相談コーナー	220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階	045-222-1209	045-222-1187
青葉国際交流ラウンジ	227-0064 横浜市青葉区田奈町76 青葉区区民交流センター田奈ステーション内	045-989-5266	045-982-0701
金沢国際交流ラウンジ	236-0027 横浜市金沢区瀬戸22-2 横浜市立大学 シーガルセンター2階	045-786-0531	045-786-0532

港南国際交流ラウンジ	233-0002 横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー13階	045-848-0990	045-848-3669
名 称	所 在 地	電 話	F A X
港北国際交流ラウンジ	222-0032 横浜市港北区大豆戸町316-1 大豆戸地域ケアプラザ2階	045-430-5670	045-430-5671
つづきMYプラザ (都筑多文化・青少年交流プラザ)	224-0003 横浜市都筑区中川中央1-25-1 ノースポート・モール5階	045-914-7171	045-914-7172
鶴見国際交流ラウンジ	230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央1-31-2 シークレイン2階	045-511-5311	045-511-5312
なか国際交流ラウンジ	231-0021 横浜市中区日本大通35 中区役所別館1階	045-210-0667	045-224-8343
保土ヶ谷区国際交流コーナー	240-0004 横浜市保土ヶ谷区岩間町1-7-15 岩間市民プラザ1階	045-337-0012	045-337-0013
みなみ市民活動・多文化共生ラ ウンジ	232-0024 横浜市南区浦舟町3-46 浦舟複合施設10階	日本語045-232-9544 外国語045-242-0888	045-242-0897
いずみ多文化共生コーナー	245-0016 泉区和泉町4636-2 泉区役所1階	045-800-2487	045-800-2518
川崎市国際交流センター	211-0033 川崎市中原区木月祇園町2-2	044-435-7000	044-435-7010
川崎市平和館	211-0021 川崎市中原区木月住吉町33-1	044-433-0171	044-433-0232
川崎市ふれあい館	210-0833 川崎市川崎区桜本1-5-6	044-276-4800	044-287-2045
さがみはら国際交流ラウンジ	252-0233 相模原市中央区鹿沼台1-9-15 プロミティふちのべビル1F	042-750-4150	同左

かながわ自治体の国際政策研究会規約

(名称)

第1条 本会は、かながわ自治体の国際政策研究会（以下「研究会」という。）と称する。

(目的)

第2条 研究会は、県及び市町村相互の緊密な連携を図り、地域の国際化に関する施策の充実と推進に資することを目的とする。

(事業)

第3条 研究会は、前条の目的を達成するため、調査、研究、研修、情報交換、連絡調整、共同事業その他必要な事業を行う。

(組織)

第4条 研究会は、県及び市町村の国際政策関係主管課により組織する。

(幹事会)

第5条 研究会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、研究会の円滑かつ効果的な運営を図るため必要な事項を処理する。
- 3 幹事会は、代表幹事、常任幹事及び幹事若干名をもって組織する。
- 4 幹事及び代表幹事は、研究会の構成員の互選とし、常任幹事には神奈川県国際文化観光局国際課長を充てる。
- 5 幹事の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 6 代表幹事は、研究会及び幹事会を招集し、主宰する。
- 7 幹事は、代表幹事を補佐し、研究会及び幹事会の運営に必要な事務を分掌する。

(監事)

第6条 研究会に監事2名を置く。

- 2 監事は、研究会の構成員の互選とする。
- 3 監事の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 監事は、研究会の会計の状況を監査する。

(経費)

第7条 研究会の運営に関する経費は、次に掲げる収入をもって充てる。

- (1) 分担金
- (2) その他の収入

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、研究会の運営に必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第9条 研究会の事務局は、神奈川県国際文化観光局国際課に置く。

- 2 事務局に事務局長及び局員を置く。

附 則

この規約は、平成2年6月13日から施行する。

附 則

この規約は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 8 年 7 月 10 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 11 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 19 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

1 この規約は、平成 22 年 6 月 17 日から施行する。

2 第 7 条第 1 号については、平成 22 年度から当面の間、徴収しない。

附 則

この規約は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

この規約は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

平成29年度 かながわ自治体の国際政策研究会役員名簿

役職	団体名	所属	職名	氏名
代表幹事	鎌倉市	文化人権推進課	課長	青木 達哉
幹事	川崎市	庶務課	担当課長	山口 美穂
	大磯町	総務課	課長	齋藤 永悟
	大和市	国際・男女共同参画課	課長	船越 英一
	湯河原町	地域政策課	課長	力石 浩一
監事	海老名市	市民活動推進課	担当課長	武井 聖子
	箱根町	観光課	課長	石川 憲一
常任幹事	神奈川県	国際文化観光局 国際課	課長	兄内 宏
事務局長	神奈川県	国際文化観光局 国際課	企画グループリーダー	常山 敦司

サラダボウル 25

平成29(2017)年度 かながわ自治体の国際政策研究会年次報告書
2019年1月発行

かながわ自治体の国際政策研究会事務局

神奈川県国際文化観光局国際課企画グループ 電話 045-210-3748